

# 第36回

## 浦添市学校保健研究大会

心豊かにたくましく生きる幼児・児童・生徒の育成

～学校保健・安全・給食指導等の実践を通して～

期日：平成28年1月28日(木)

会場：浦添市立中央公民館

主催：浦添市学校保健会

共催：浦添市教育委員会 浦添市PTA連合会



## あいさつ

浦添市学校保健会  
会長 石川博基

第36回浦添市学校保健研究大会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本研究大会にご参加いただきました皆様方には、日頃から本市学校保健会の活動の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。また、36年間にわたり調査・研究、実践を積み重ね、本市の幼児児童生徒の健康教育の充実と発展にご尽力を賜りました、多くの関係者の皆様方に敬意を表します。

さて、近年の社会の急激な変化は、私たちの生活に豊かさをもたらす一方、子ども達の社会環境や生活習慣、社会のモラルなどに大きな影響を与えております。不登校やいじめ等の心の健康問題、喫煙・飲酒・薬物乱用の問題、性の逸脱行動やエイズの問題、アレルギー疾患や感染症の問題、肥満や生活習慣病に関する問題、騒音等の学校環境衛生の問題、また、犯罪の多様化や低年齢化、凶悪化、さらには、子ども達が巻き込まれる事件事故、幼児児童生徒虐待など、子ども達の心身の健康や安心安全な生活に大きな影響を与えております。

このような中、子ども達一人一人が、自分の健康をコントロールし、保持増進していく資質や能力を育成するため、保健、安全及び食に関する指導を学校教育活動全体を通じて行うことは、きわめて重要であります。また、健康な生活習慣を形成するため、学校と家庭、地域社会が一体となって取組の充実を図ることが大切であります。

そこで、本研究大会では、「心豊かにたくましく生きる幼児・児童・生徒の育成～学校保健・安全・給食指導の実践を通して～」を研究主題として、保健部会から「スマートフォン・携帯電話による健康課題について」、安全部会から「校区の安全マップ作成と安全に対する意識の向上」、給食部会から「食生活学習教材『くわっち～さびら』を活用した食育指導」について研究報告がなされることは、大変意義深く、その成果に大きな期待を寄せているところです。

また、本日は「児童虐待の現状と学校・地域でできること」と題して、沖縄県中央児童相談所の後野哲彦先生には、専門的な立場からご講演を拝聴できますことは、喜ばしい限りです。心より厚く感謝申し上げます。

おわりに、会員の皆様方には、多忙な教育活動の中で、研究実践をしていただいたことに対して感謝いたします。また、本市学校保健会の活動並びに本研究大会の開催にあたり、ご指導・ご支援を賜りました浦添市教育委員会をはじめ、浦添市医師会、南部地区歯科医師会、学校薬剤支部会那覇浦添支部、浦添市PTA連合会、各学校及び関係各位に心より厚く感謝申し上げ、あいさつとします。

平成28年1月28日



## あいさつ

浦添市教育委員会  
教育長 池原 寛 安

はいさい。ぐすーよー、ちゅーうがなびら、教育長の池原寛安やいびーん。

第36回浦添市学校保健研究大会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日お集まりの皆様方には、平素より本市の学校保健・学校安全・学校給食など、健康教育の各分野の充実・発展に多大なるご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

近年、食育への関心の高まりやこどもの貧困や児童虐待等の問題が注目されるようになってきました。また、携帯電話、スマートフォンの普及が急激に進み、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しております。それに伴い睡眠時間の減少と生活習慣の乱れ、不審者や災害などの危険から自ら考えて主体的に行動し身を守る態度の育成など様々な課題が生じています。さらに、インターネットを介してのいじめ、そして不登校といった心の健康などが大きな社会問題となっており、その適切な対応が強く求められております。

これらの諸問題を解決し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持つ子どもたちの「生きる力」を育むためには、まさに学校、家庭、地域社会や関係機関が一丸となって取り組んでいかなければなりません。

このような折りに、浦添市内で素晴らしい実践をされておられる方々が一堂に会し、「心豊かにたくましく生きる幼児・児童・生徒の育成」をテーマに本市の健康教育推進の展望と課題と決意を共有されることは誠に意義深く、大会の成果に大きな期待を寄せるものであります。

本日は保健部会、安全部会、給食部会の3部会による実践発表も予定されており、それぞれの発表が、今後の教育実践に生かされるとともに、様々な健康問題の解決の糸口となり、各学校の健康教育がますます充実・発展するものと大きな期待を寄せているところであります。

また、本日は中央児童相談所の後野哲彦氏を講師にお招きし、「児童虐待の現状と学校・地域でできること」の演題でご講演を拝聴できますことを大変うれしく存じます。

結びに、本研究大会の開催に向けご尽力を賜りました浦添市学校保健会の関係者の皆様方に対し心から感謝を申し上げますとともに、第36回浦添市学校保健研究大会のご成功、並びに関係各位のご健康とご活躍を祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

ちゅーや、ゆたしくうにげーさびら。

平成28年1月28日

# 目 次

1	あいさつ	浦添市学校保健会会長	石川博基	
2	あいさつ	浦添市教育委員会教育長	池原寛安	
3	第36回浦添市学校保健研究大会開催要項			1
4	講演	沖縄県子ども生活福祉部 中央児童相談所 児童福祉司 後野哲彦		3
5	実践報告			
	(1) 保健部会	(港川中学校) 山城里紗		17
	(2) 安全部会	(沢岬小学校) 上里芳乃		29
	(3) 給食部会	(内間小学校) 宇良さやか		39
6	県外研修報告	浦添市学校保健会事務局長	平良香織	49
7	資料			
	○ 平成27年度浦添市学校保健会役員及び理事一覧表			53
	○ 研究グループローテーション表及び研究大会における運営係について			54
	○ 平成27年度研究部会一覧表(名簿)			55
	○ 浦添市学校保健功労者(個人・団体)一覧			56
	○ 浦添市学校保健研究大会 講演一覧			58





# 第36回浦添市学校保健研究大会開催要項

## 1 趣 旨

近年における社会環境の急激な変化は、子どもたちの心身の健康に様々な影響を与えている。このような中、浦添市の学校保健関係者が参集し、学校・家庭・地域社会の連携のもと、保健安全・給食指導等のあり方やその実践活動上の諸問題について研究協議を行い、健康で安全な生活を自ら実践する幼児児童生徒の育成に資することを目的とする。

## 2 主 題

心豊かにたくましく生きる幼児・児童・生徒の育成  
～学校保健・安全・給食指導等の実践を通して～

## 3 主 催

浦添市学校保健会

## 4 共 催

浦添市教育委員会 浦添市PTA連合会

## 5 日 時

平成28年1月28日（木） 14:30～16:45

## 6 場 所

浦添市立中央公民館（浦添市安波茶1丁目1-2）

## 7 内 容

- (1) 開会行事
- (2) 実践発表（保健部会、安全部会、給食部会）
- (3) 講 演

演 題 「児童虐待の現状と学校・地域でできること」

講 師 沖縄県子ども生活福祉部 中央児童相談所 児童福祉司 後野 哲彦

## 8 日程

14:15		受付
14:30 (10分)	開 会 行 事	司 会 浦添市学校保健会副会長 島袋 優 (前田小学校教頭) 1. 開会のことば 浦添市学校保健会副会長 親盛 徳三 (浦添市PTA連合会会長) 2. 会長あいさつ 浦添市学校保健会会長 石川 博基 (当山小学校校長) 3. 教育長あいさつ 浦添市教育委員会教育長 池原 寛安
14:40 (10分)	実 践 発 表	4. 実践発表 <保健部会> 「スマートフォン・携帯電話による健康課題について」 発表者 港川中学校 養護教諭 山城 里紗
(10分)		<安全部会> 「校区の安全マップ作成と安全に対する意識の向上」 発表者 沢岬小学校 教 諭 上里 芳乃
(10分)		<給食部会> 「食生活学習教材『くわっち～さびら』を活用した食育指導」 発表者 内間小学校 教 諭 宇良さやか
15:10 (20分)	講 評	5. 講評 浦添市教育委員会 学校教育課指導主事 内田 篤
15:30 (60分)	講 演	6. 講演 (講師紹介：司会) 演題 「児童虐待の現状と学校・地域でできること」 講師 沖縄県子ども生活福祉部 中央児童相談所 児童福祉司 後野 哲彦
(10分)		7. 質疑・応答
16:40 (5分)	閉 会	8. 閉会のことば 浦添市学校保健会副会長 笠原 大吾 (那覇地区薬剤師会会長)

## 9 参加対象者

- (1) 浦添市立小中学校長または教頭、保健主事、安全主任、給食主任、養護教諭
- (2) 浦添市学校保健会理事
- (3) 浦添市教育委員会の学校保健安全担当者
- (4) 共同調理場所長又は副所長、栄養教諭、学校栄養職員
- (5) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師
- (6) 学校保健会事務局等の学校保健・学校安全・学校給食関係機関の職員
- (7) PTA会員、関係者



## 児童虐待とは

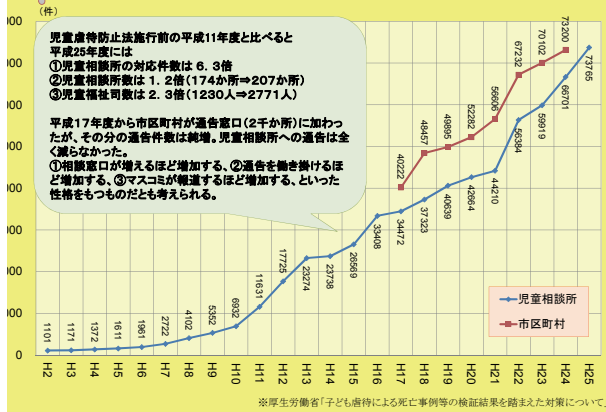
児童虐待防止法において、**保護者**がその監護する児童(18才に満たない者をいう。)に対し、次に掲げる行為をすることをいう。

- 身体的虐待      ○性的虐待
- 心理的虐待      ○ネグレクト

※「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年5月成立、11月施行)

※「保護者」とは、『親権者、未成年後見人、児童を現に監護するもの』であり、児童を養育する祖父母や親戚なども入るが、児童虐待防止法第3条は「何人も児童に対し虐待してはならない」と定めており、保護者だけでなくあらゆる者からの虐待行為を禁じている。

### 児童相談所と市区町村の虐待通告対応件数の推移【全国】



### 拡大され続ける「児童虐待」の定義

#### I 平成12年:児童虐待防止法の成立

わが国での「児童虐待」の定義が初めて明確にされた

#### II 平成16年:児童虐待防止法の改正

1. 保護者以外の同居人による児童虐待と同様の行為を、保護者によるネグレクトの一類型として児童虐待に含まれるとした
2. 児童の目前でドメスティック・バイオレンスが行われることなど、児童への被害が間接的なものも児童虐待に含まれるとした ⇒平成24年度から警察の「**面談DV**」通告が激増
3. 児童虐待を「受けた」児童だけでなく「受けたと思われる」児童も通告義務の対象とした

#### III 平成16年:国が児童虐待死の検証対象に「心中」を追加

背景要因など性質が大きく異なる「心中」が、児童虐待の一類型として新たに位置付けられた

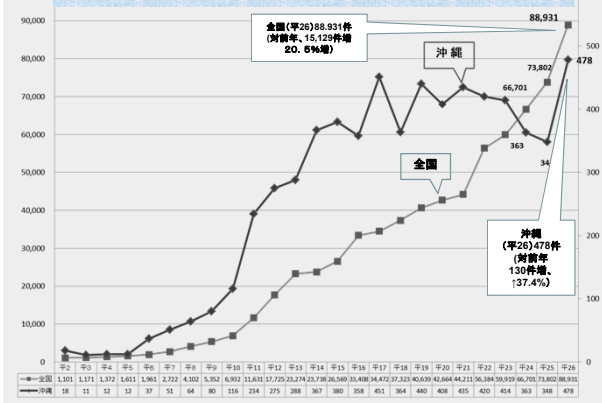
#### IV 平成25年:「児童虐待対応の手引き」の改訂

兄弟姉妹の誰か1人が身体的虐待を受けたような場合、他の兄弟姉妹も心理的虐待として対象児童に加えるよう改められた

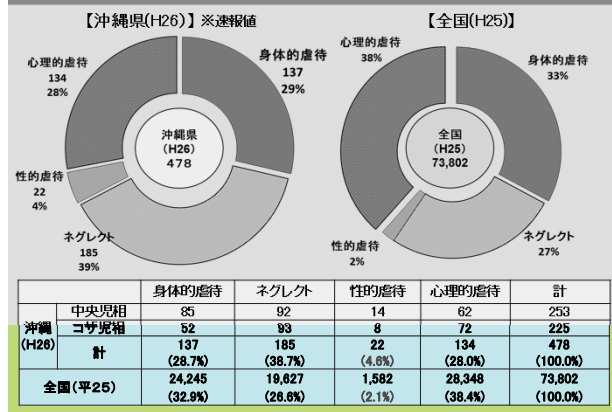
#### V 平成26年:「居住実態が把握できない児童」の通告対象化

乳幼児健診の未受診や小・中学校への入学が無い子どもなどのうち、教育委員会や福祉事務所の調査で所在が把握できない児童を(虐待の疑いあり)として通告する動きが全国に広まる

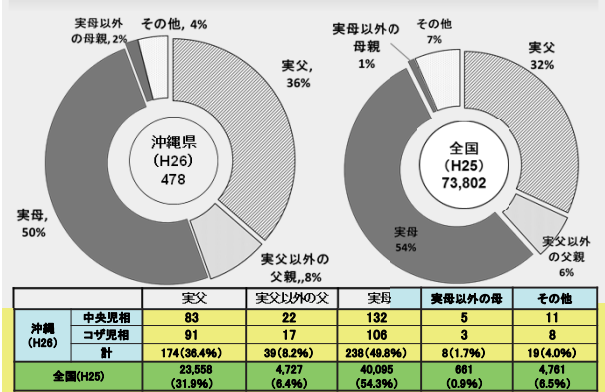
### 児童虐待対応件数の推移



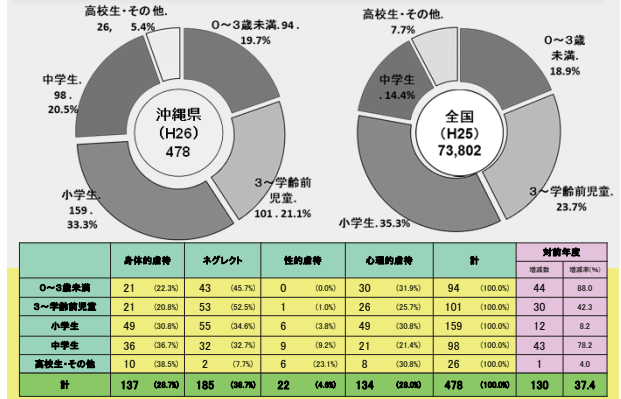
### 児童虐待対応件数<虐待種類別内訳>



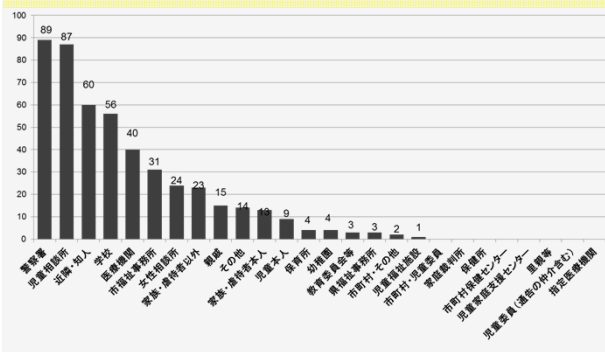
## 主たる虐待者の状況



## 被虐待児童の年齢構成



## 虐待相談の経路別状況

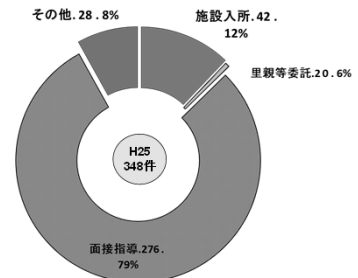


## 虐待相談の対応状況

○例年、虐待相談のうち、社会的養護の措置がとられるケースは1割前後。

- \* 児童福祉施設入所 12.1% (H24: 14.8%)
- \* 里親委託 0.6% (H24: 1.1%)

【25年度虐待相談の対応種類別内訳】



## 身体的虐待

■身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。(虐待防止法第2条1項)

- 【例】
- ・殴る、蹴る、突き飛ばす
  - ・タバコやライターの火を押しつける
  - ・熱湯をかける、濡れさせる
  - ・つねる、噛む
  - ・首を絞める、逆さ吊りにする、穴に埋める
  - ・冬の戸外に出す、夜間外に閉め出す
  - ・乳幼児を強く揺さぶる(乳幼児揺さぶられ症候群)
  - ・無理心中
- 等

## 性的虐待

■児童にわいせつな行為をすることまたは児童をしてわいせつな行為をさせること(虐待防止法第2条2項)

- 【例】
- ・性交、性的暴力、性的行為の強要
  - ・執拗にさわる・さわらせる
  - ・性器や性交を見せる
  - ・ポルノグラフィの被写体にするなど、大人の性的満足のために利用する行為をいう

## 心理的虐待

■児童に対する著しい暴言又は拒絶的対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動

(虐待防止法第2条3項)

- 【例】
- ・言葉による脅かし、脅迫をする
  - ・子どもに不安や恐怖を与えるような言動をする
  - ・子どもを無視したり、否定的な態度を示す
  - ・他の兄弟と差別的な扱いをする
  - ・子どもが配偶者間の暴力(DV)場面にいる
  - ・被虐待児童のきょうだい(暴力場面にいる)

全ての虐待は子どもに心理的な苦痛と混乱を与えており、全て心理的虐待を伴う。

## ネグレクト(養育放棄)

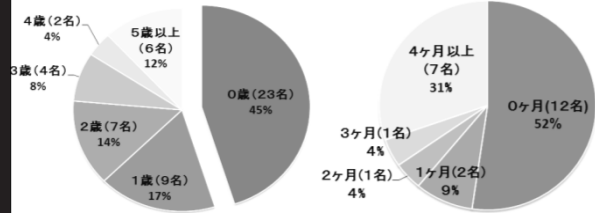
■児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による保護者による虐待と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

(虐待防止法第2条4項)

- 子どもの健康・安全への配慮を怠る
  - ・家に閉じ込める
  - ・重大な病気になるまで病院へ連れていかない
  - ・乳幼児を家に残したまま長時間外出
  - ・乳幼児を車の中に放置 など
- 食事、衣類、住居などが極端に不適切で健康状態を損なうなど、無関心、怠慢
  - ・適切な食事を与えない、入浴させない、季節似合わない服
  - ・不衛生な環境の中で生活させる、車上生活 など
- 教育を受けさせることの怠慢・拒否
  - ・登校させない
  - ・無断欠席の容認 など
- 子どもにとって必要な情緒的欲求に答えない(愛情遮断)
- 保護者以外の同居人による虐待を放置する。

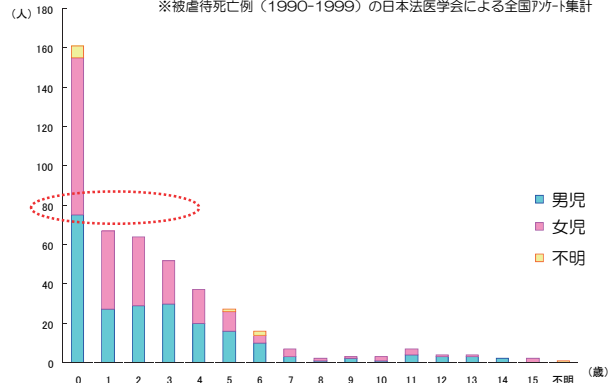
## 乳幼児への虐待

- ・平成22年度第8次報告の全国の虐待死亡事件45例(心中を除く)の年齢分布
- ・45例中0歳児の死亡は23名(45.1%)と最多。
- ・3歳以下が84.2%を占め、低年齢に集中。

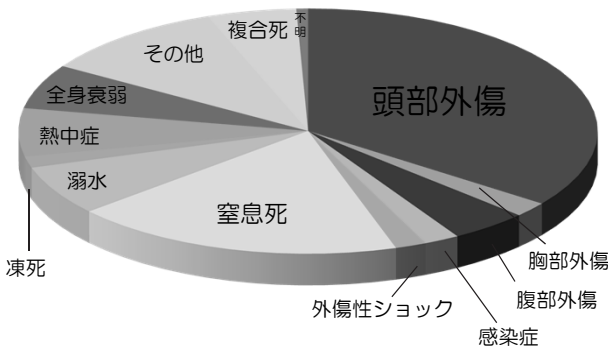


## 虐待によって死亡した子供の年齢分布・性別

※被虐待死亡例(1990-1999)の日本法医学会による全国アンケート集計



## 被虐待児の死因分類



※被虐待死亡例(1990-1999)の日本法医学会による全国アンケート集計

## 児童虐待業務を担う職員から…



暴力を肯定し、意識的に子どもに加害する保護者もいれば、様々な環境的要因や背景から、特に意識せず加害につながっている保護者もいます。

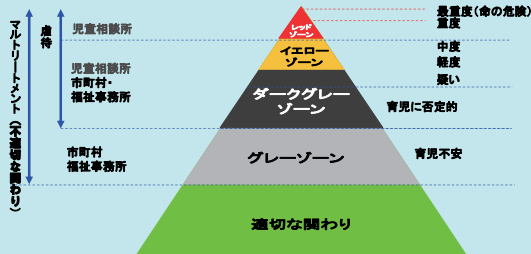
子ども自ら保護者や環境を選べません。

この沖縄にも理不尽な暴力を受け、中には命を奪われる子どもがいることを知ってほしいのです。

## 虐待の程度と虐待対応の段階

虐待には一過性のもから生命に危険が及ぶような重篤なものまで程度の幅があります。写真で見ていただいたようなケースは、児童相談所への通告が必要です。  
下の図にあるように、虐待は起きていなくても、育児不安や養育困難、ストレスを抱えているなど将来虐待につながるリスクのある家庭については、在住市町村による幅広い地域相談支援が重要です。

※救急診療と同じように、全ての虐待相談が児童相談所に集中すると、機能が麻痺してしまいます。母子保健、保育支援、手当関係等の市町村の関わりが必要とされるような場合は、病院の立場から市町村に通告する（すでに市町村が所属しているケースもあります）。



## 子どもの体に表れるサイン

- **不自然な外傷が見られる。**
  - \* 不自然なケガ、繰り返すケガ
  - \* 慢性的にあざや煙草の火を押しつけられたあとがある。
  - \* 傷の理由を子どもに尋ねても口ごもる、不合理な説明。等
- **これまでなかったような行為・行動やその痕が見られる。**
  - \* 自傷行為の傷跡がある、爪かみやチック症状などが現れる。
- **服装・身なりにおかしな点が見られる。**
  - \* 同じ服をいつまでも着ていたり、服装や頭髮、顔、手足が不潔。
  - \* 服装が他のきょうだいと極端な差違がみられる。等
- **体格・身体の変化に不自然な点がある。**
  - \* 体格が明らかに劣っている。
  - \* 体重の極端な増減等、これまでになかったような身体の変化がみられる(長期休業期間の後など)。等

## 身体的虐待の気づき

- |   |   |
|---|---|
| <p>&lt;発見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ きず、痣の発見</li> <li>➢ 説明の不自然な怪我</li> <li>➢ 児の痛がる様子</li> <li>➢ たばこを押しつけられた跡がある</li> <li>➢ お迎え時の保護者の暴力</li> </ul> | <p>&lt;発言を聞く&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「叩かれた」「叩かれている」という発言</li> <li>➢ 「殴られるかもしれない」という発言</li> <li>➢ 「外に出された、外に出されることがある」という発言</li> <li>➢ 「閉じ込められる」「閉じ込められるかもしれない」という発言</li> </ul> |
|---|---|

## 虐待を疑う身体所見

1. 低栄養・不衛生
2. 道具の形状をした損傷
3. 非露出部の損傷
4. 新旧混在した損傷
5. 受傷状況との整合性
6. 全身X線・眼底・血液検査

## ネグレクトの気づき

- <長期に渡るので子どもへの影響大きい>  
<世代間連鎖あり、ネグレクトの判断は主観的>
- ネグレクトの発見、児の発言
  - 入浴をしていない様子
  - 季節に合わない服装
  - 洗濯されていない服装
  - 食事を十分に与えられていない様子
  - 体重の増加不良
  - 子どもだけで放置されている
  - きょうだいの面倒を見させられている

## 心理的虐待の気づき

- いつも怒鳴られる
- 長時間にわたる罵倒、暴言を浴びせられる
- 人格を否定されるような言われ方をする
- 「おまえなんかいらぬ」「産まれなければよかった」など
- 明らかな、きょうだい間の差別的な言葉を浴びせられる
- 明らかな、きょうだい間差別と思われる保護者の発言
- 罵り、著しく激しい注意、催促



## 性的虐待の気づき

### <子どもの行動>

- 性器を頻回に触る
- 隠れて尻らで見せ合う
- 触らせる、見せる
- 子どもが自然に学ぶことの無い性的な遊びの再現
- 大人からされたことの発言
- 大人の性行為を目撃、児童ポルノの被写体にされた
- 大人向けのアダルト映像を見せられた

## 虐待が子どもに及ぼす影響...①

### 身体への影響

- 外傷による傷、骨折など。頭部外傷は、運動機能障害、知的な遅れ。
- ネグレクトによる低成長や肥満、齲歯の未治療。心の栄養不足による発育障害。
- SBS（乳児揺さぶられ症候群）など

### 心理面への影響

- 虐待は反復性、複雑性があるPTSD（心的外傷後ストレス障害）をもたらす。
- 自尊心の低下、他者を信頼する能力欠如など。

## 複雑性PTSD

- 感情コントロールの障害  
持続的不機嫌、うつ、慢性的な自殺念慮、自分を傷つける行動
- 意識状態の障害  
記憶にまつわる障害、離人症、一過性の解離
- 自己イメージに関する障害  
絶対的無力感、自分が壊れてしまった感覚、自責感と罪悪感、自分は人とは全く違う感覚
- 人間関係に関する障害  
孤立と引きこもり、人への不信と依存、虐待者へのこだわり
- その他  
絶望感、自暴自棄

## 虐待が子どもに及ぼす影響...②

### 認知、知的発達への影響

- 知能検査のスコアが総じて低いと言われる。保護者との健全なコミュニケーションがないために、言語発達の遅れを生じる。
- ネグレクト環境では、学習機会が促進できないため、学習能力の底上げができない。

### 行動への影響

- 虐待環境にある子どもは無力なため、防衛のために他者への攻撃性、激しい癇癪を繰り返し、行動のコントロールができにくくなる。
- 一貫した関わり方をされていないため、注目欲求が高く、大人を試したり、揺さぶる行動をとる。

## 被虐待児への対応...①

- 虐待を受けている子どもが「保護者と離れたくない。」と話すことがあります。
- 『自分が良くないことをしたから叩かれる』『悪いのは自分だ。』と虐待を受け入れてしまっている子どもがいます。
- 子どもは保護者と離れて生活することに不安が強く、そのような生活が想像できないのです。希望や展望が持てるように話す事が重要。
- 暴力の支配を受けた子どもは、自我が未熟であったり、自己評価が低いことがあります。
- 『あなたは悪くない。』『あなたを守る。』というメッセージを常に伝えることが必要。

## 被虐待児への対応...②

- 子どもは自分から「虐待されている」とは言い出せない(特に乳幼児は表現できません)。
- 子どもはどんなにつらくても、自分から保護者を悪く言うことはできず、苦しんでいる。

- 子どもは安心できる環境や安心できる人に対して、自身の不安な気持ちを話します。
- 子どもの気持ちを受け止めて、「よく話してくれたね」「話してくれてありがとう」と伝える。
- 「誰にも言わないよ」という約束はしない!

### 被虐待児への対応...③

聞いてはいけない質問やしてはいけない反応

- なぜいつまでもそんな親と一緒に生活するのか？
- あなたがなにをしたから、殴られたの？
- そんな親とは離れた方がいい。
- いつまで我慢するの？これからずっと我慢するの？
- 自分が虐待を受けているとわかっていますか？
- 私なら、そんな家からすぐに離れます。
- あなたが今のままでいいと言うのなら、これ以上、私にできることはありません。

被虐待児童を責めるような質問をしたり、虐待者を非難する言動は、子どもを混乱させます。

### 被虐待児への対応...④

被虐待児の立場を認めるようなメッセージを伝える。

- 今まで大変だったね。つらかったね。
- あなたの言うことを私は信じています。
- あなたはひとりぼっちではありません。私はあなたの味方です。
- あなたが悪いわけではありません。一暴力や暴言を受けているのは、あなたのせいではありません。
- 暴力を受けていい人なんかいません。一あなたは暴力を受けるような人ではありません。

安全に関する「思い」を伝える

- あなたの身の安全と健康について、心配しています。
- あなたは助けを求めることができるのです。

### 保護者対応では...①

➢ 虐待としつけのちがいを...

・虐待としつけのちがいは明確ではありません。基本的に子どもの立場から見て、子どもにより影響なのか悪い影響なのか大切で。

・叩いたからすぐに「虐待！」では、話し合いにもなりません。叩く状況を確認しながら、保護者と一緒に考えていく、教育相談的な対応が有効です。

・子どものケガが重傷、保護者が話し合いに応じない、話し合いの後も暴力がくり返されている等は、満洲市家庭児童相談室や児童相談所等の行政機関を入れて対応しましょう。

➢ 学校では毎日子どもが登校しており、状況の変化が確認できません。急に虐待された子どもが発見される事は少なく、ほとんどが不適切な養育の場合が多いようです。

➢ 子どもをすぐに分離するのではなく、家庭養護環境の改善を促し、保護者とともに取り組む学校側の姿勢が求められます。

### 保護者対応では...②

➢ まずは保護者と連絡をとって、面談の調整を...

・子どもの話から不安定な家庭内の状況や心配される状況があるとき、具体的に傷や痛があるときは、保護者に連絡を取り、教育相談のかたちで状況把握します。

・保護者面談や保護者への連絡等の対応は、管理者等が行い、学校全体としての対応が望まれます。※決して大げさにならないよう、あくまで教育相談のレベルで...

・保護者面談の時に、場合によっては、市家庭児童相談員や児童相談所を同席させて、話を進めます。

➢ 保護者への連絡なしに児相が直接訪問すると、逆に学校に対して不信感を保護者が抱くことがあります。

➢ 保護者は子どもの対応で苦しんでいる場合が多く、保護者自身の声や気持ちを聴いてほしいと思っています。育児の苦勞を聴く中で、子どもの立場からの気持ちや現状を伝え、保護者の子どもへの対応を振り返ってもらう時間が必要です。

### 虐待対応では...③

➢ 普段から保護者と風通しのよい関係を...

・保護者は子どものことで一喜一憂しています。普段から手のかかる子どものことで学校からマイナス評価を聞かされると、その矢は子どもに向かいます。

・マイナス評価を伝える際も、普段の様子からプラス評価を十分に伝えた後に、自宅で気をつけてほしいことを伝えることが大切です。

・校内掲示や学級新聞などで、児童虐待のニュースや市や県の虐待防止講演会等の広報などを行い、学校として虐待防止に取り組んでいる姿勢を示すことが重要です。

➢ 「朝ご飯がない」等は養護教諭より食育の話題から、お手紙を保護者宛に送り、パンやおにぎりでもよい等、保護者が対応しやすい方法を提案する。

➢ 子どもだけで過ごしている状況がある世帯は、事故防止の観点から注意喚起していく。

➢ 子どもの一時保護は最終的な手段であり、緊急的な処分である。

### 思春期の子どもへの対応...①

➢ ある少女の話から...

「父さんや母さん、先生も、みんな私に興味がないんだよ。だって、「学校は楽しい?」「友達と仲良くしてる?」「勉強は?」ってきいてくる。みんな私の学校や友達や勉強に興味があるけど、私のことには興味がないんだよ。」

➢ 大人にしてみたら、子どものことが心配で、子どもの学校、勉強、友人のことを質問したのだが、子どもにとっては「自分に興味がない」と感じる結果となった。

➢ 特に思春期の子どもは、子ども自身が抱えている不安や楽しみ、何が好きで何が嫌いか、大人にわかってもらいたいのである。

➢ 心に意識を抱えるときほど、心は多弁になる。しかし、言葉でその表現ができずにいるのが思春期である

➢ 子どもの現状を把握しようと質問するのではなく、「気持ち」「心の様相」を理解しようとする言葉かけ、会話を続けることが重要。

## 思春期の子どもへの対応...②

ある保護者の話から...

子どもが「今日よしちゃんに置いてけぼりにされた。」と言うので、よしちゃんひどいねって答えたら、「お母さんひどい。よしちゃんのことをあまり知らないくせに!」と怒ります。

それから、数日後同じように「よしちゃんに置いてけぼりにされた。」と言うので、あなたがグスグスしていたからじゃないのと答えると、「お母さんに話すんじゃない!」と怒り出します。

- 思春期の子どもは決められたり、評価的な対応に敏感。
- 心配な出来事や抱えきれない混沌とした気持ちを表現したとき、評価されずに受け止めてもらえると、その経験を通して、自らの気持ちを受け止めることができるようになる。
- 評価されないことは、子どもが安心して語り、自身の気持ちと向き合うことを可能にする。聞き上手になることが重要である。

## 思春期の子どもへの対応...③

褒めるより「一緒に喜ぶ」...

「がんばったな」と父親が褒めたら、子どもから「がんばらないと思っていたんだ」と冷静に反応される。

先生や親に褒められると、「これからもそのようにしなければならぬ」と感じ、「良い自分でいなければならぬ」と話す子どもがいる。

- 思春期の子どもは評価的な態度や言葉に敏感だから、肯定的な言葉であっても、否定的な受け取り方をして、冷めた反応をしてしまうことがある。
- 子どもたちは、「やったね」「お父さんも嬉しいよ」「よかった。よかった。」と一緒に喜んでもらえたとき、「うれしい」と実感できると話すことが多い。
- 客観的な評価ではなく、一緒に気持ちを分かち合うことが大切である。

## 思春期の子どもへの対応...④

「傾聴」...

子どもの話を聞くときに大切なことは、子どもの思いやわかってほしいことを、「あたかも自分のことのように」想像しながら感じ取って聴くことである。

傾聴されるにつれ、心の苦しみや重荷が軽減されることがある。安心感や信頼感を生み、自己肯定感につながっていくからだと言われている。

- 心の傷が深く激しい子ども、親から無条件に愛されているという実感のない子どもほど、心の変化には時間がかかる。
- 子どもがカルシウムを多く摂取したからといって、次の日に身長が飛躍的に伸びるわけではない。
- 傾聴の人間関係によって、子どもの心がすぐに成長することはないが、それでも、子どもが本音を話して、それが共感され、受け容れられるときに、子どもの心には確実に変化が起きる。

## 思春期の子どもへの対応...⑤

中学2年生の書いた詩...

私  
私の中にはいるんな私がいる。  
友達に笑いかけてもらったら、うれしい私が顔を出し、  
先生がムカつくことを言えば、イライラでいっぱいになる。  
家に帰ってお父さんの機嫌が悪ければ死にたくなり、夜ご飯にハンバーグが出てくれば、幸せを感じる。  
だから、私は自分のことがよくわからない。  
一時間後の私がどんな私になっているのかわからないし、  
一時間前の私がなぜ泣いていたのかもよくわからない。  
だから、親に言いたい。  
私に私のことをきかないでください。  
過去の私に説教したり、未来の私の気持ちをきいたりしないでください。  
もっとくだらない話を楽しくできたら、もっと仲良くなれると思うから。

## 思春期の子どもへの対応...⑥

大切なことは「話の内容」ではなく「時間」「関係」...

子どもにとって、「何について話しをするのか」ではなく、『一緒に過ごすこと』が大切。安心したり、楽しめたりする『関係』であり『時間』が重要である。

子どもは「自分のことがよくわからない」から、どんなに話し合っても、『何かが違う』『わかってもらえない』と感じる。それより『くだらない話』が仲良くなるために必要なのだ。

お茶でも飲みながら、ゆったりと安心できる関係、よい時間をつくることを心がけることが何よりも大切なのである。

- 思春期の不十分な自分を、親や教師、友人に受け容れてもらうことが、「安心できる関係」であり、「一緒に過ごす時間」をとおして自分という存在を実感している。
- 人に受け容れられる経験こそが、ありのままの自分を、自ら受け容れることにつながる。それは、自分らしく生きていくための構えを育むことにつながると考えられる。

想像(創造)してください...



- ここに1kgのパンがあります。これを8人に平等に分けてください。どのように分けますか？

## 個別化『同じケースは存在しない』



- 相談者一人一人はそれぞれ違う個人である。
- 相談者の抱える困難や問題はどんなに似たようなものであっても、それぞれが違う問題を抱えている。
- 援助する際には相談者の個性を認め、各々の相談者に適切でそれぞれに合った援助を検討する必要がある。
- 支援する側は資源には限りがあることも留意する必要がある。

## 「しつけ」と「虐待」のちがいで... 何？



子どもを傷つけ、虐待する保護者は、必ずと言っていいほど、「これはしつけだ」と主張します。

「しつけ」と「虐待」のちがいを考えてみてください。

しつけは...

虐待...

## 「しつけ」と「虐待」の区別は必ずしも明確ではありません...



- 子どもの立場になって考えることが大切です。
- 子どもが納得できる理由があるか。
- 子どもの年齢、能力等、子どもに合わせた対応か。
- 子どもが行った行為や失敗に対し、常識の範囲をこえるような叱り方になっていないか。
- 子どものための言いながら、保護者自身の感情をぶつけていないか。

## 体罰(=虐待)の問題性

- その行為が大人の感情のはけ口であることが多い
- 恐怖感を子どもに与えることで子どもの言動をコントロールする方法
- 簡単で即効性があるので、他のしつけの方法がわからなくなる(体罰以外の選択肢がなくなる)
- しばしばエスカレートする
- それを見ている他の子どもにも深い心理的ダメージを与える
- 罰ばかり与えていると、時に、取り返しのつかない事故を引き起こす

## 虐待を疑う泣き声通報

- 火がついたような泣き声、異常な泣き声が頻繁にくり返される。
- 「馬鹿」「死ね」等の大人の罵声がかり返し聞こえる。
- 「嫌だあ」「痛い」「出してえ」というような叫び声が聞こえる。
- 「助けて」というような叫び声等緊急性がある時は警察へ通報。
- 部屋番号や建物の特定が重要。

## 虐待の起きやすい要因 (ハイリスク)

### ＜周産期のリスク要因＞

- ① 若年妊娠
- ② 望まない妊娠
- ③ 母子手帳未発行・発行の遅れ
- ④ 妊婦健診未受診
- ⑤ 妊娠中もアルコール・タバコ・薬物をやめない
- ⑥ 飛び込み出産・自宅分娩
- ⑦ 出生届を出さない
- ⑧ DV
- ⑨ ひとり親
- ⑩ 産後うつ

※ちょっと気にかけてほしい...

県外からの転入世帯、母親が県外出身、里帰り出産など...



## 虐待の起きやすい要因（ハイリスク）

### <子どものリスク要因>

- ① 多胎児
- ② 低出生体重児
- ③ 出生時の長期の母子分離（NICU入院したようなケース）
- ④ 発達の遅れ、障害、基礎疾患
- ⑤ いわゆる育てにくい子

## 虐待の起きやすい要因（ハイリスク）

### <親、保護者のリスク要因>

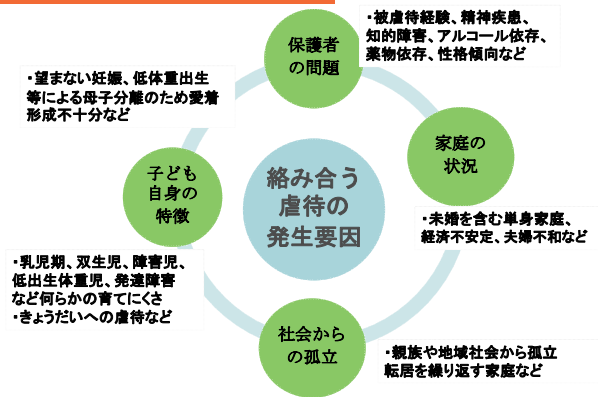
- ① 育児の協力者・相談者がいない
- ② アルコール依存・薬物依存
- ③ 精神疾患・知的障害・人格障害
- ④ 虐待経験を持つ

## 虐待の起きやすい要因（ハイリスク）

### <家族のリスク要因>

- ① 経済的困難や失業
- ② 未入籍等の不安定家族
- ③ 連れ子がある再婚
- ④ 転居を繰り返す
- ⑤ 過去に虐待歴や死因のはっきりしない死亡例がある

## 虐待の背景・要因



## 被虐待児への対応①

### ・面接前に...

どんな人物と面接する際も、事前情報があった方が面接の進め方がイメージしやすい。児童の家庭状況等を園として整理し、その上で児童に話をきくことが重要。乳幼児からの聞き取りは困難であり、特に周辺情報や身体状況そのものの情報が重要になる

今までの登園状況や園行事への保護者参加状況等について確認しておく。

他の児童の影響を受けない場所で面接すること。児童が話しやすい人が複数で聞き取りし、内容を記録する。

## 被虐待児への対応②

### ・面接では...

児童は当然緊張しているので、すぐに質問を開始しない（児童能力に合わせて）。

得たい情報のために、どのように質問したら児童がその答えを出すかを考えて、質問を構成する。

好きな食べ物の話→母の得意料理→家での食事状況... 好きなテレビ番組→保護者とパッシングしないか→保護者との関係性...

児童に『話したくないことは話さなくてもいい。でも話すことは本当にあったことだけを話して...』と伝えるも有効。

### 被虐待児への対応③

#### ・面接では...

まずは、児童が説明するけがの経緯や家庭内状況について、児童が話すままにきいていく。

重要なことは具体的にきく。いつ？(夕食後...)誰が？(いつも泊まりにくるお兄ちゃんが...)何をした？(棒で足を叩いた)なぜ？(ご飯を食べるのが遅かったから...)お母さんはどうしていたの？(テレビを見てた...)

被虐待聴取は児童にとってつらい体験の再現化であることを忘れずに。

写真撮影は、児童の顔が入った全体写真と、けがの写真(大きさがわかるよう、比較するものを一緒に写す)をそれぞれ写す。

### グリーゾーンの通告について①

市町村も子ども虐待を含む児童家庭相談受理機関です...

・虐待が疑われる受傷受診があった場合は、市町村や児童相談所に相談ください。

・開業医などで虐待が疑われた場合で入院が必要な場合も、地域の中核的医療機関に紹介することと同時に、虐待を疑う子どもがいたことを、市町村又は児童相談所に連絡してください。

・通告の目的は「親(加害者)の告発」ではなく、子どもとその家族が抱えている問題を明らかにし、援助をはじめするための第一歩(子どもと家族への援助のきっかけ)です。時には強制的に子どもを引き離すことが、親をも救うことになります。  
・虐待している親はもちろんのこと、子ども本人も虐待されていることを訴えることはまれです。親子の受診態度などを通じて、「不自然さ」を見逃さないことが大切です。

### グリーゾーンの通告について②

市町村への連絡からは、ネットワークで対応します

- 市町村は、病院担当医への診断や経過についての聞き取り、その家族の住んでいる地域の関係機関から情報(保護者の職業や普段の様子、家族構成やその関係、家庭の経済状況、乳幼児であれば健診の状況、就園・就学児であれば幼稚園・保育所・学校等での子どもの様子や親の様子等)を得る等、調査を行います。
- 周囲からの情報だけでなく、子どもや親と直接に面接を行い、子どもの発達や心理的状況、親の性格行動傾向や心理的状況等も把握します。こうした、色々な情報を総合し、客観的に適切な対応を検討します。

#### 要保護児童対策地域協議会による対応

- 児童福祉法第25条に位置づけられた、市町村が設置する地域の関係機関による児童虐待防止のためのネットワークです。構成員に守秘義務が課せられており、中核となる調整機能を担い、情報共有化や効果的な支援が図られます。
- 病院が通告し、要保護児童対策地域協議会の検討が必要となったときに参加する会議として、個別ケース会議があります。これは、当該ケースについて、直轄関係者を有している担当者等による会議です。
- 要保護児童対策地域協議会のメンバーとしては、市町村、児童相談所のほか、下記のような地域の関係機関が、ケースに応じて参加し、機関の特性に応じた支援方法を考えます。病院も、親子への寄り添いができる支援機関です。

### 市町村の児童相談業務について

平成16年の児童福祉法の改正により...

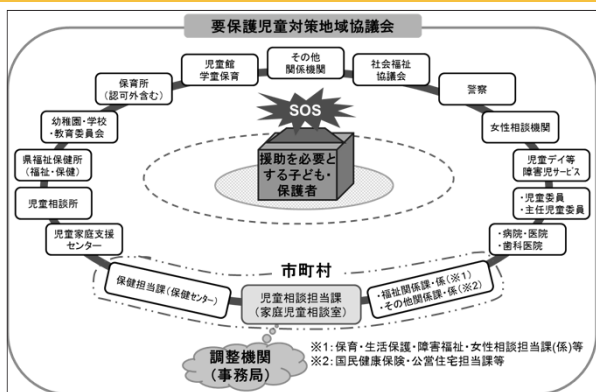
- 市町村は地域に身近な公的機関として、子ども虐待を含む児童家庭相談を行うこととなった。
- 児童に必要な支援や援助を行うためには、児童本人だけでなく児童の家庭や取り巻く地域の状況を的確に捉え、児童にとって最善の利益とは何かを絶えず検討していくことが重要。市町村は身近な相談機関として家庭支援を展開できる通告先である。

#### 児童福祉法 第10条第1項(市町村の業務)

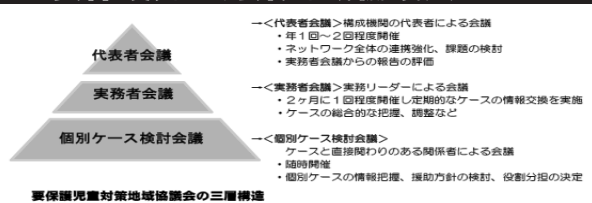
市町村はこの法律の施行に関し、次に掲げる業務を行わなければならない。

- 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めること。
- 児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な情報の提供を行うこと。
- 児童及び妊産婦の福祉に関し、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行うこと並びにこれらに付随する業務を行うこと。

### 要保護児童対策地域協議会による支援ネットワーク



### 要保護児童対策地域協議会とは...

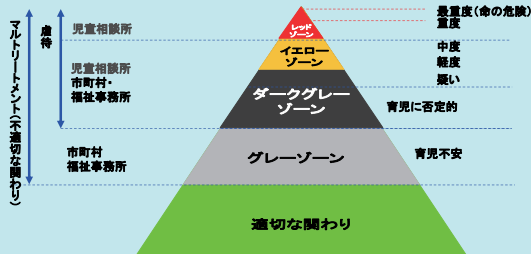


#### 個別ケース会議での検討事項

- 要保護児童の状況の把握や問題点の確認
- 支援の経過報告及びその評価、新たな情報の共有
- 援助方針の確立と役割分担の決定及びその認識の共有
- 事例の主担当機関とキーパーソン(主たる援助者)の決定
- 援助、支援方法、支援スケジュール(支援計画)の検討

## 虐待の程度と虐待対応の段階

虐待は一過性のもから生命に危険が及ぶような重篤なものまで程度の幅があります。写真で見ていただいたようなケースは、児童相談所への通告が必要です。  
下の図にあるように、虐待は起きていなくても、育児不安や養育困難、ストレスを抱えているなど将来虐待につながるリスクのある家庭については、在住市町村による幅広い地域相談支援が重要です。  
※救急診療と同じように、全ての虐待相談が児童相談所に集中すると、機能が麻痺してしまいます。母子保健、保育支援、手当関係等の市町村の関わりが必要とされるような場合は、病院の立場から市町村に通告する（すでに市町村が所属しているケースもあります）。



## レッドゾーンの通告について①

「家に帰せるかどうか」=「児童の生命の安全が確保されているか」が重要

- 外来で虐待を疑ったとき、まず入院させるかどうかの判断に迫られます。外来でフォローしようと考えて帰宅させ、再来院せず、取り返しのつかない事態を招く場合もあります。
- 虐待が疑われ、自宅では子どもの生命安全が確保できないと思われる場合、入院で安全を確保しつつ、対応方法を検討する。
- ネグレクトを疑い、入院環境で様子を十分確認する必要があると思われる場合、検査所見が重篤でなくても入院考慮することが重要です。

- 入院による確認が必要だが、保護者が同意しない場合や、親子分離の一時保護等が必要など緊急性が高い場合は児童相談所に連絡してください。
- 夜間・休日でも緊急相談受付ができます。
- 受療状況が重篤な場合（例：全治1か月以上）等、事件性が疑われる場合は併せて警察にも通報してください。

## レッドゾーンの通告について②

### 児童相談所の介入について

- 外来で虐待を疑ったとき、電話で児童相談所に一報入れ、文書での通告（はじめは名前を消した状態でFAXし、原本は児童相談所職員へ直接手渡し）していただきたい。
- 児童相談所は、琉球大学法医学教室の協力を得て、法医学観点からの意見を得ている。虐待調査の段階で、検査結果等の診療情報の提供や法医学教室への説明をお願いしたい。
- 保護者に対して、不審な受傷であることを伝えつつ、医療機関として通告の法的義務があることを説明し、児童相談所にひきあわせていただきたい。
- 児童相談所の介入は支援の開始であり、親子分離の一時保護も、支援過程のひとつである。最終的に子どもが安全に安心して生活できるようにすることが重要である。
- 写真で紹介したようなケースは、タイミングを逸することなく、通告（不審死は情報提供を検討）していただきたい。

## 保護者への対応①

- 保護者へ連絡をとる...

ケガやアザを確認した機関が行うことが望ましい。園、学校側が気になっていること（顔面の傷等）を、保護者へ確認する。急ぎの場合は電話連絡、降園時のお迎えの時等に確認する。

保護者は虐待を疑われたことに怒るよりも保護者への確認なしに市町村や児相へ通告したことに怒ることが多い。救急受診が必要無ような状況であれば、まずは、保護者に経緯を確認することが、後々の関係構築上、有効です。対応は園や学校の責任者が行うこと

## 保護者への対応②

- 保護者へけがの経緯を確認する...  
児童の説明と保護者の説明に整合性がある時は...

事故予防の観点から注意喚起する。  
児童の不安を取り除くようなフォローを実施、再発防止に役立ちそうな支援等があれば、必要に応じ市町村相談機関等、関係機関へつなぐ。また、よい機会なので、家庭での様子を聴き、困り感はないか等の確認をする。

## 保護者への対応③

- 保護者へけがの経緯を確認する...  
保護者の説明が合わない、説明できない、保護者が拒否する等の状況がある場合...

「子どもが○○と言っている」等の食い違いは保護者へ伝えない。客観的に見て、不自然な傷であることを管理者として伝える。  
「不審な傷があるときは、園として専門機関に相談することになっている。法律的に求められている対応です。」と説明する。  
親子分離し、一時保護を要するような緊急対応は児相へ通告、それ以外は市町村へ通告する。



## 保護者への対応④

- 保護者の心情を推しはかる...  
日常的に虐待をくりかえしている保護者が、幼稚園や小学校で急に発見されることは少ない。見つかるのは、様々な家庭状況が重複することで発生した暴力が多い。

暴力に追い込まれている保護者の心情、家庭状況について話し合い、背景を理解し、保護者への支援をするという姿勢で、保護者に向き合うことも重要。

加害者である虐待者も、以前は被害者であったことも多い。

## 様々な情報を使って話を進める...

- 育児支援に関するいろいろな情報を知っていると...
- 訪問先の保護者が困っていることを話し出したとき、それを支援するサービスを知っていると、サービスの説明をすることで、申請につなげることができる。(例ファミリーサポートセンター)
- 育児支援の申請先のほとんどが市町村の児童福祉担当課であり、申請がつながることは、市町村がその世帯に支援を通じて介入することとなり、公的機関としての見守りにつながる。

虐待のリスクがある世帯には、さまざまな機関の見守りが継続することで、そのリスクを下げることができます。

## 様々な情報を使って話を進める...

- 障害者支援に関するいろいろな情報を知っていると...
- 障害のある保護者が困っていることを話し出したとき、または障害のある児童のことで困っていることを話し出したとき、それを支援する障害福祉サービスの説明をすることで、申請につなげることができる。
- 障害者総合支援法により、従来の障害者や障害児だけでなく、難病患者も家事支援等の障害福祉サービスを受けることができる。(例：育児支援を含む家事支援や就労支援)

障害者の世帯には、障害福祉サービスを提供する事業者が介入することで、日頃の見守りを含め、緊急時の短期入所利用等、虐待回避や緊急避難の対応ができる。

## 様々な情報を使って話を進める...

- 育児に関するいろいろな情報を知っていると...
- ①乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)  
それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく眠っている間に突然死亡してしまう病気です。平成23年には全国で148人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。  
SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中に多いことや、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いことが、平成9年度厚生省心身障害研究でわかっています。

うつぶせ寝のときは目を離さない...喫煙は乳児がいない場所で...早産児、低出生児は保健師のフォローが重要など...

## 様々な情報を使って話を進める...

- ②乳幼児の死亡事故  
わが国では、1歳未満の子どもが事故のため、毎年300人近くが死亡しています。  
この時期に多い事故は、窒息、異物誤飲、やけど、転落や転倒による外傷と水の事故です。  
赤ちゃんにとって危険なものは、放置されたタバコや医薬品、テーブルやベッド、階段、風呂場、ドア、ストーブやポット、ベビーカーや歩行器などです。

赤ちゃんは全てに興味を示しますが、危険を予知することはできません。事故防止は、赤ちゃんのまわりにいる家族が気配りし、事故防止の認識を深めることが重要です。

## 様々な情報を使って話を進める...

事故防止のための気配り

- 1) 転落(ソファやベッド)
- 2) 窒息(ふかふかの寝具)
- 3) 誤飲(タバコ)
- 4) やけど(アイロン)
- 5) やけど(テーブルクロス)
- 6) やけど(台所)
- 7) やけど(ストーブ)
- 8) やけど(ポット)
- 9) 溺水(浴槽)
- 10) 転落(階段)
- 11) 交通事故(自動車)
- 12) 切傷(カミソリ)
- 13) 窒息(ビニール)

—事故防止支援サイト—

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/>

## 様々な情報を使って話を進める...

### ③乳幼児揺さぶられ症候群

- ・赤ちゃんを無理に泣きやませようと、激しく揺さぶると、脳や目にダメージを与えて「乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)」を引き起こしてしまう。
- ・赤ちゃんを縦に抱いた状態などで前後に激しく揺さぶると、首がしなって脳が頭蓋骨の中で大きくなる。すると、脳や目の血管、神経が引きちぎられ、言語障害や歩行困難、失明などの重い障害が残ったり、最悪の場合は死亡したりする。

高い高いや横向きの抱っこで、あやすのであればSBSにはならない。揺らすことに過敏になる必要はない。

## 様々な情報を使って話を進める...

### 乳幼児揺さぶられ症候群を防ぐために

- ・泣き方の特徴を知るのが大事。1日に泣く時間は生後1~2カ月にピークを迎え、5カ月くらいには収まるといわれている。終わりがあることを知るだけでも気は楽になる。
- ・対処の仕方いろいろある。まずはミルクやおむつ交換、抱っこを求めているのではないか、熱があるのではないかを確かめる。
- ・胎内を思い出させるため、おくるみでくるんだり、血管の音に近い「シー」という音やビニールをくしゃくしゃにするときの音を聞かせてみたりする方法をつたえる。

どうしても泣きやまない場合、ベッド等の安全な所に寝かせて少しその場を離れ、音楽を聴いて気分転換を図る等、大人がリラクセスする工夫も大切。

### 広報啓発DVD

(赤ちゃんが泣きやまない~泣きへの対処と理解のために~)



厚生労働省では、赤ちゃんの泣きの特徴とその対処法を理解してもらうこと、特に、泣きやませるために激しく揺さぶったり口をふさいだりしてはいけないことを知ってもらうことを目的に、DVD「赤ちゃんが泣きやまない」を制作

- ・暴力の存在する世帯では、最も弱い立場の乳児が死亡する可能性が高い。
- ・乳児への粗暴な接し方が、いかに危険かを一緒に考える教材となっている。

## 性虐待が疑われる子どもたちと一緒に

### 性暴力を受けている子どもたちへ・YouTube



[www.youtube.com/watch?v=YTCZnxPtcWw](http://www.youtube.com/watch?v=YTCZnxPtcWw)

2014年6月13日 - 3分 - アップロード元: Childfirst tan

性暴力を受けている子どもたちへこの動画は性暴力・性虐待子ども達に伝えたいメッセージをま...

ギャンブル依存... 相談したい...

認定特定非営利活動法人  
リカバリーサポート・ネットワーク

TEL : (050) 3541-6420

(月~金、祝祭日除く)10:00~16:00)

・パチンコ・パチスロの遊技に関する依存及び依存関連問題解決の支援を行うことを目的に設立された非営利の相談機関です。

・問題でお悩みの方やその家族を対象に、無料で電話相談を実施しています。

市町村や児相に相談できない...  
法律的な対応が知りたい...

子どもの虹情報研修センター 専門相談室

TEL : (045) 871-9345 (直通)

Eメール : [soudan@crc-japan.net](mailto:soudan@crc-japan.net)

FAX : (045) 871-8091

- ・虐待相談の対応でわからないことがある...
- ・児童虐待に関する文献・資料を探している...
- ・主催する研修会の講師のことで相談したい...
- ・施設内の対応の難しい児童についてセカンドオピニオンがほしい...
- ・虐待の法的対応について弁護士に相談したい... など

## 地域の支援機関につないでいく...

面談などの中で世帯の困りごとを聞いたら...

- ・ 基本的には市町村の相談につなぐことがよい。つなぐ時も、相談者と同行するか、先に市町村へ事前相談し、市町村相談員と共に家庭訪問するなど、相談先の紹介だけでなく、支援者その人を顔合わせし、紹介することが重要。

・ 非行相談等は警察署少年課の少年補導員等に相談できる。また警察署では非行問題を抱える保護者のための集まりも開かれている警察署がある。

- ・ 少年鑑別所等でも非行に係る相談が可能。
- ・ 様々な研修会や相談先を知っていることが、困っている世帯を支援につなぐきっかけになり、また、世帯を孤立させないことにつながる。

## 地域の支援機関につないでいく...

なは法務少年支援センター(波之上こころの相談所)

098-868-4650

### ●非行・犯罪問題の専門機関として

少年鑑別所は法務少年支援センターとして、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子供たちの行動理解等に関する知識・ノウハウを活用して、児童福祉機関、学校・教育関係機関、NPO等の民間団体等、青少年の健全育成に携わる関係機関・団体の皆さまと連携を図りながら、地域における非行・犯罪の防止に関する活動や、健全育成に関する活動の支援などに取り組んでいます。

### ●主な支援の内容

子供の能力・性格の調査、問題行動の分析や指導方法の提案、子供や保護者に対する心理相談、事例検討会等への参加、研修・講演、成人に対する心理相談、問題行動の分析、その他

## 地域の支援機関につないでいく...

沖縄県警察本部少年課  
少年サポートセンター

### ●非行・犯罪問題の専門機関として

犯罪の被害にあった少年や家出等の問題行動のある少年、及びその両親に対してのカウンセリングなど、継続的な支援を行います。

098-862-0110(内線3095) 月～金9:30～18:15  
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

今後とも、

浦添市の子どもたちや  
親御さんのために  
ご支援ご協力をお願いします。



# 保 健 部 会

## 研究テーマ

「スマートフォン・携帯電話による健康課題について」

## 発表者

港川中学校 養護教諭 山城 里紗

## 研究部員（中学校グループ）

浦添中学校	養護教諭	新本 律子（研究部長）
浦西中学校	養護教諭	上原 利枝子
神森中学校	養護教諭	川平 由樹乃
神森中学校	養護教諭	當間 絢
港川中学校	養護教諭	又吉 初美
港川中学校	養護教諭	山城 里紗
仲西中学校	教 諭	山田 亜寿香
仲西中学校	養護教諭	金城 陽子
仲西中学校	養護教諭	下地 順子

# 保健部会（保健主事・養護教諭）

## 1 研究テーマ

スマートフォン・携帯電話による健康課題について

## 2 テーマ設定の理由

各学校においては、スマートフォン・携帯電話が原因と思われる心身の健康課題や人間関係トラブル等が年々増加し、学校生活にも影響を及ぼしている現状がある。

そこで、浦添市内の実態を把握し、適切な健康教育を実践することで、児童生徒自身が、電子メディアが及ぼす心身の健康課題に気づき、自らスマートフォン・携帯電話の利用方法について考え、望ましい健康生活の実践に繋がる事を目的とし、本テーマを設定した。

## 3 研究方法

- (1) 浦添市小学校5年・6年、中学校全学年対象に『スマートフォン・携帯電話の利用に関するアンケート』を実施。
- (2) 児童生徒の実態に即した保健指導資料作成と保健指導の実践。
- (3) 保護者への啓発資料作成。

## 4 研究経過

月日	場所	研究内容
6月18日	浦添市役所	テーマ検討
6月末～ 7月中旬	各学校	アンケート実施、集計
7月23日	浦添中学校	アンケート集計、考察、研究内容検討
8月19日	神森中学校	保健指導資料作成
9月4日	仲西中学校	保健指導資料作成
9月30日	浦添中学校	保健指導資料作成、アンケート考察最終確認
10月～11月	各学校	各学校で保健指導実践
10月22日	神森中学校	各学校の実践反省
10月27日	浦添中学校	資料検討
11月12日	浦添中学校	提出原稿作成
12月17日	神森中学校	発表用パワーポイント作成
1月12日	市役所会議室	発表資料の確認
1月28日	浦添市中央公民館	浦添市学校保健会研究大会発表

## 5 研究内容

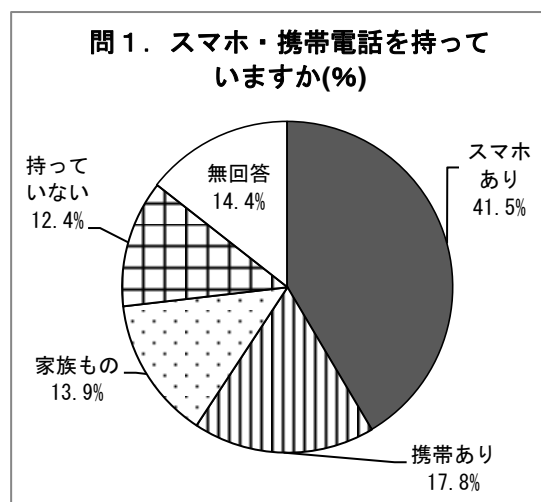
(1) スマホ・携帯電話に関するアンケート結果、考察

〈調査対象〉浦添市内中学校(5校) 3,614名

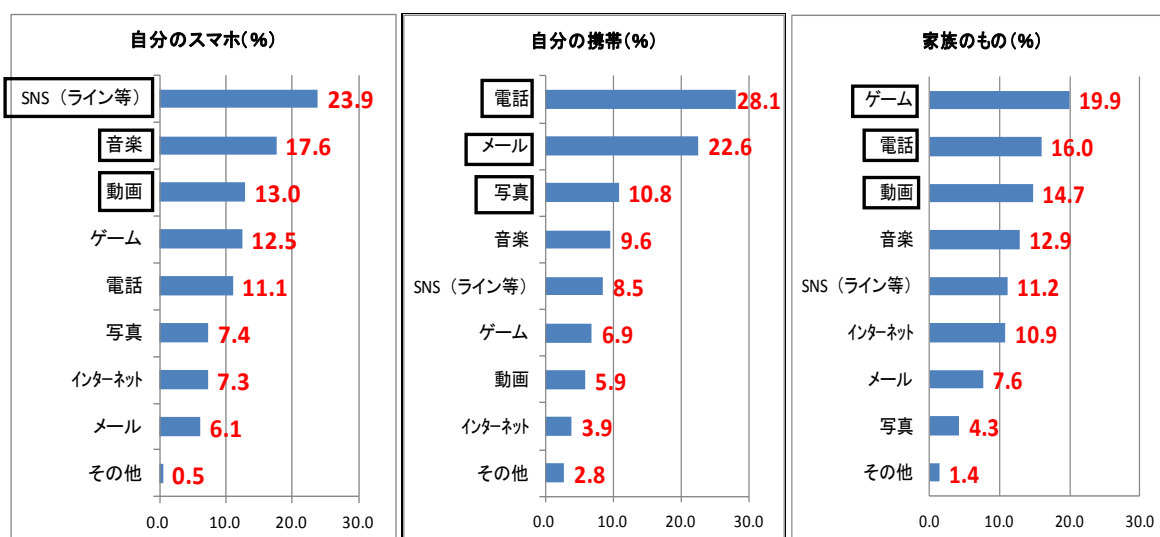
〈実施期間〉平成27年6月末～7月中旬

問1. あなたはスマホ・携帯電話を持っていますか。

- ・スマホは41.5%、携帯は17.8%、合わせると59.3%の生徒が自分の電話を所有している。
- ・家族(親・兄弟など)のものを利用して生徒を含めると、73.2%である。
- ・学年別で見ると、1年(55.6%)、2年(57.9%)、3年(64.6%)、と学年が上がるにつれて増加傾向にある。
- ・男女別で見ると、男子(53.5%)、女子(64.9%)と男子よりも女子の所有率が高い。



問2. スマホ・携帯電話でよく利用する機能はなんですか。(よく使うもの上位3つを選択)

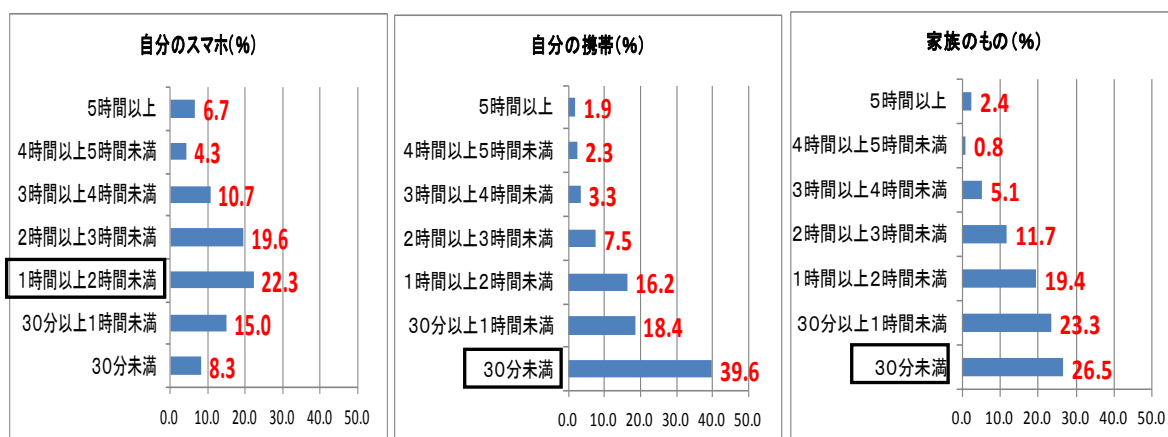


- ・自分のスマホは「SNS」、「音楽」、「動画」、自分の携帯は「電話」、「メール」、「写真」、家族のものは「ゲーム」、「電話」、「動画」の順となっている。
- ・男女別では、男子は「ゲーム」、「SNS」、「電話」、女子は「SNS」、「音楽」、「電話」の順となっている。
- ・学年別では、1年男子は「ゲーム」、2年・3年男女は「SNS」が最も多く利用されている。

\* 語句の説明 SNS…LINE、Facebook、Twitter など

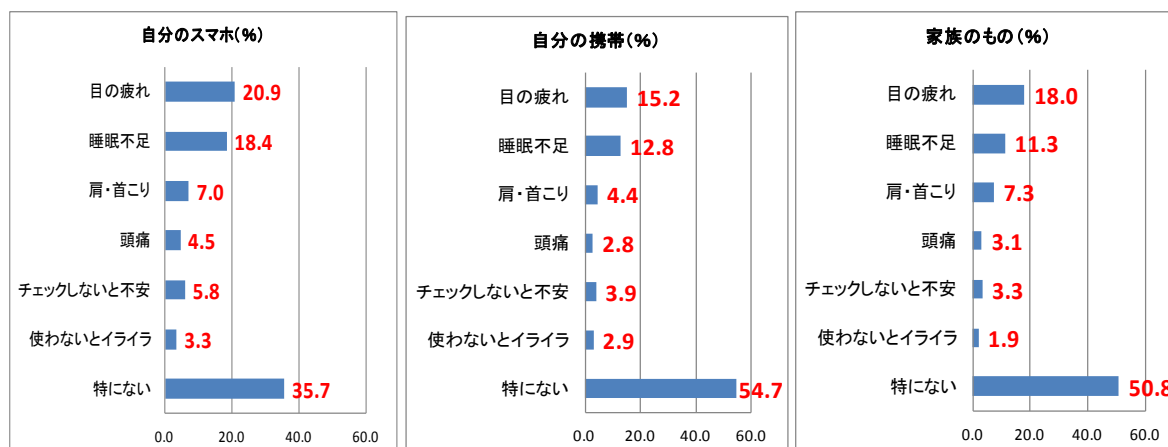


### 問 3. スマホ・携帯電話の1日の利用時間はどれくらいですか。



- ・自分のスマホは「1時間以上～2時間未満」、自分の携帯、家族のものは「30分未満」の利用が多い。
- ・自分のスマホは長時間利用が多く、「2時間以上」19.6% (315人)、「3時間以上」10.7% (172人)、「4時間以上」4.3% (69人)、「5時間以上」6.7% (107人) となっている。
- ・「2時間以上」の利用を比較すると、自分のスマホ 41.3%、自分の携帯 15.0%となっており、自分のスマホ所有者が長時間利用していることがわかる。LINE等の「SNS」の利用が影響していると考えられる。

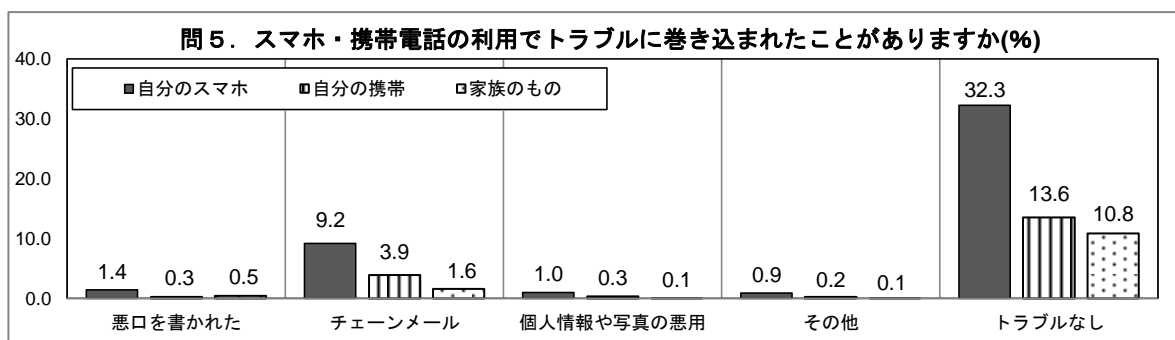
### 問 4. スマホ・携帯電話を使っていて、当てはまることはありますか。



- ・全体的にみると、最も多かったのは、「目の疲れ」で、次に「睡眠不足」、「肩・首こり」になっている。身体面の症状で比較すると、自分のスマホ 50.8%、自分の携帯 35.2%、家族のもの 39.7%となっており、自分のスマホ利用者が身体面の症状を感じていることがわかる。心理面の症状「使えない時間はイライラする、チェックしないと不安になる」では、自分のスマホ 9.1%、自分の携帯 6.8%、家族のもの 5.2%となっている。自分のスマホ利用者が心身の健康面に不調を感じている割合が高い。
- ・アンケート回答では、「特にない」と回答した生徒が最も多い。しかし、保健室利用者の実態からみると、電子メディアによる睡眠不足や SNS 利用による人間関係のトラブル等を訴える生徒が多い。そのことからスマホや携帯電話利用が心身の健康状態に影響を及ぼしていることに気づいていないのではないかと思われる。

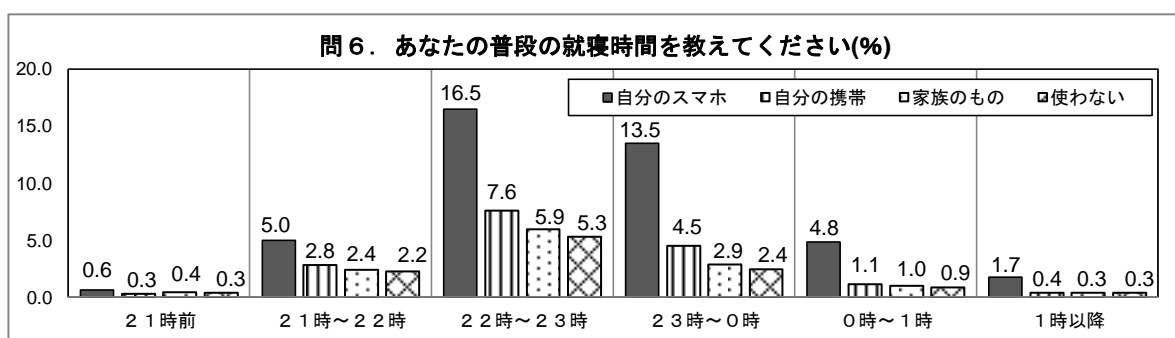


問5. スマホ・携帯電話の利用でトラブルに巻き込まれたことがありますか。



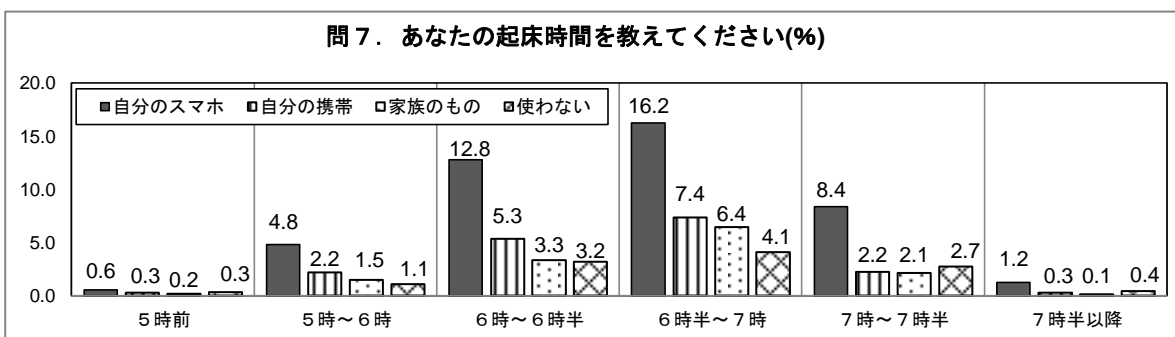
- ・トラブルに巻き込まれた項目で最も多かったのは、チェーンメールとなっている。
- ・全体的には、トラブルに巻き込まれたことがないと回答した生徒が多かった。

問6. あなたの普段の就寝時間を教えてください。



- ・全体の就寝時間で最も多かったのは、22時~23時である。
- ・23時以降の割合をみると、自分のスマホ 20.0%、自分の携帯 6.0%、家族のもの 4.2% 使用しない 3.6%となっている。
- ・スマホを利用の生徒は、その他の利用方法の生徒より23時以降に就寝する割合が高い。

問7. あなたの普段の起床時間を教えてください。

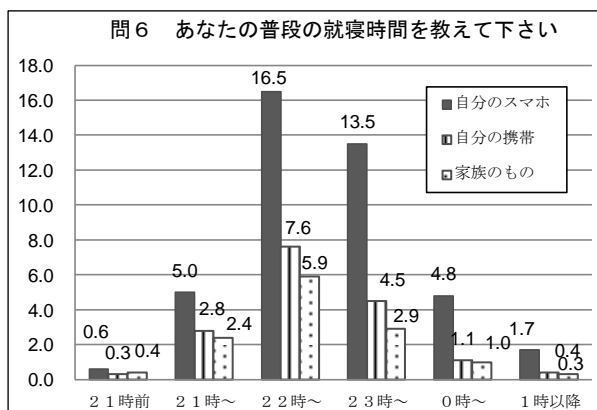
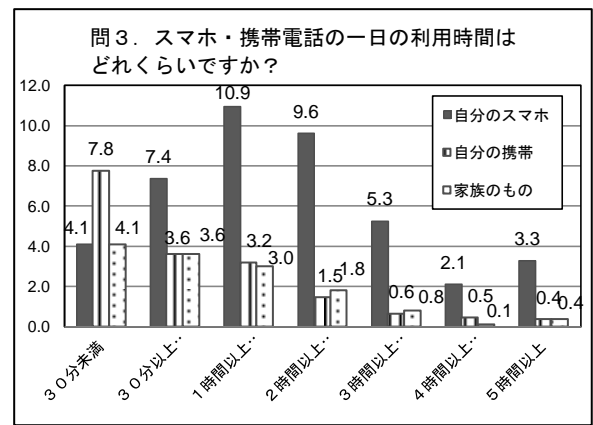
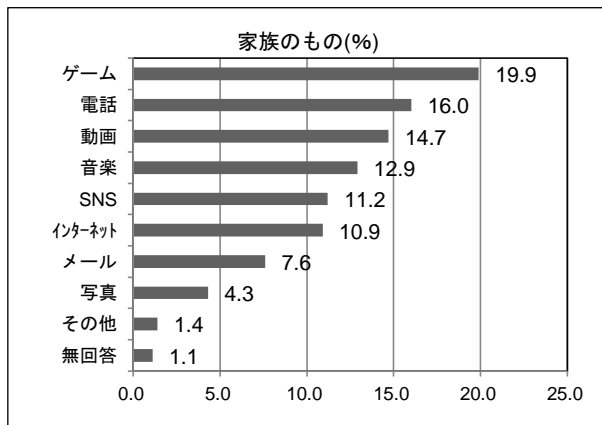
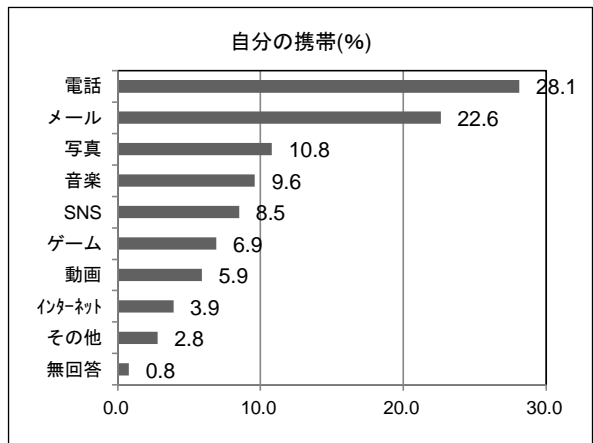
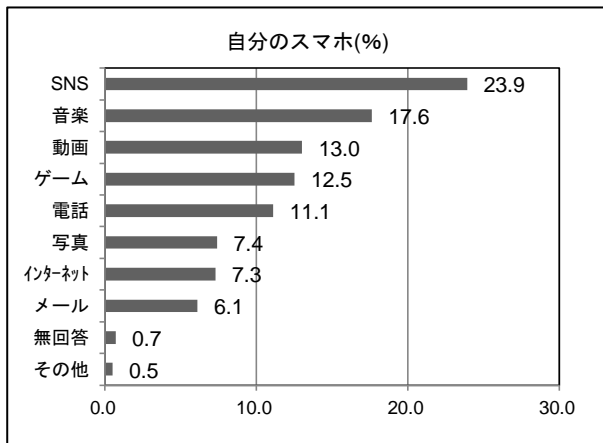
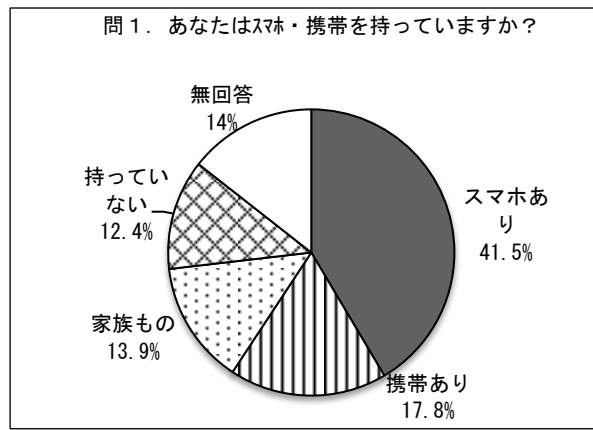


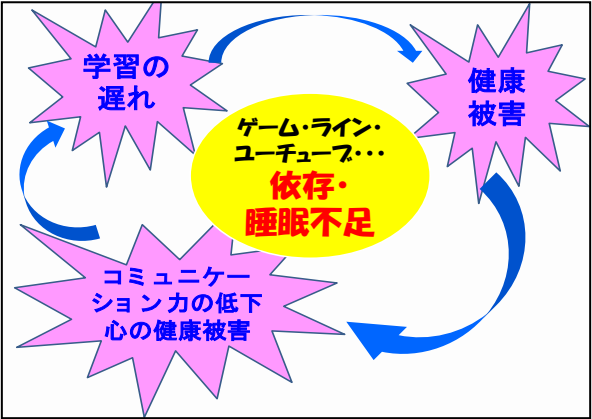
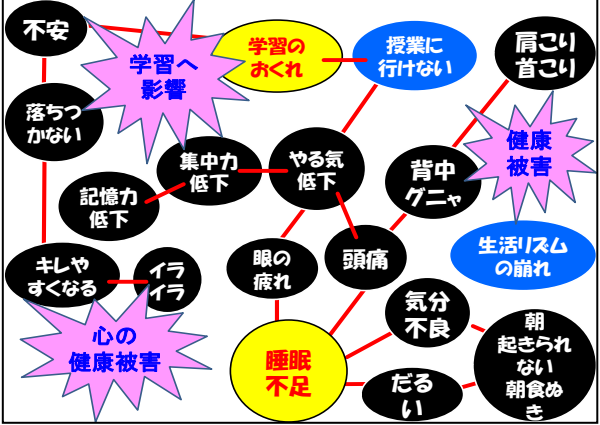
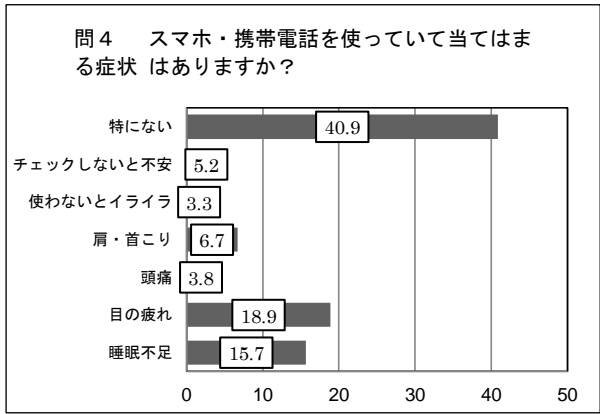
- ・全体の起床時間で最も多かったのは、6時半~7時である。
- ・7時以降の割合をみると、自分のスマホ 9.6%、自分の携帯 2.5%、家族のもの 2.2% 使用しない 3.1%となっている。
- ・スマホを利用の生徒は、その他の利用方法の生徒より7時以降に起床する割合が高い。

(2) 健康教育指導

# A S T

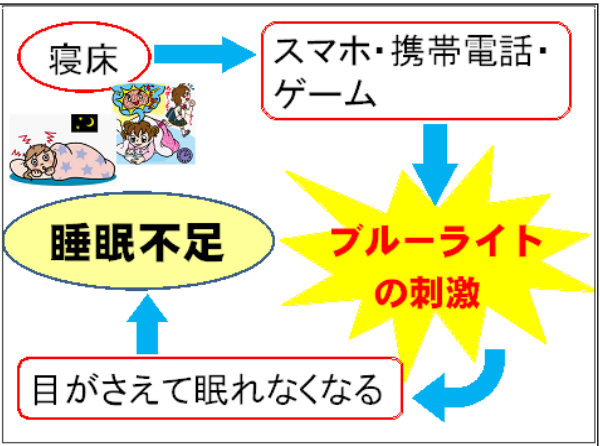
## あなたと スマホの つきあい方





**スマホや携帯が睡眠に障害をもたらす理由**

- 寝る前にスマホや携帯 → フルライトの強い光 → 体内の睡眠のリズムが狂う。
- 「睡眠」 → 「メラトニン」 → サークadianリズムを調節  
\*夜中に強い光 → メラトニンの分泌量が減る。 → 睡眠リズムが乱れる。
- 夜間に強い光を浴びる → 「コルチゾール」と「メラトニン」の分泌が乱れる。 → 不眠の原因になる。



# スマホ依存度チェックリスト

全部で10問です。  
あなたは何問あてはまるかな？

**携帯電話依存  
スマホ依存って  
知っている？**

あなたは  
スマホ・携帯電話と  
どうつきあって  
いきますか？

★スマホ依存度チェックリスト

- Q1. 寝るときも必ずスマホを枕元に置いて寝る
- Q2. 食事中でもスマホを見ることが習慣になっている
- Q3. トイレに行くとき、必ずスマホを持って行く
- Q4. 入浴の際、脱衣所に必ずスマホを置いている
- Q5. 勉強する際、かばんからスマホを取り出し、必ず身近に置いている
- Q6. 人と話しているときも、スマホを使っている事が多い
- Q7. スマホが身近に無いと、とても不安になる
- Q8. 近くにいる人のスマホの着信音やバイブが鳴った時、自分のスマホかと思い、すぐチェックしてしまう
- Q9. スマホを使った SNS を毎日必ずチェックする
- Q10. 歩行しているときも、スマホを持ち歩き、チェックしている

★チェック結果

- 0 個の人 : 依存なし
- 1～2 個の人 : 依存予備軍
- 3～4 個の人 : 依存 軽度
- 5～7 個の人 : 依存 中度
- 8～10 個の人 : 依存 重度

(3) 各学校で実践内容

①保健指導実施後の生徒の感想

**あなたとスマホのつきあい方**

1. あなたとスマホのつきあい方のパワーポイントや掲示資料を見て、わかったことを書いてください。

スマホは「便利だけど」、依存とかしてしまふと、すいめん不足になったり、いろいろな大変なことになるわかって、こわいなーとおもいました。なので、依存みたくにならないように気をつけていきたいです。

2. 今日の学習でわかったことを、今後の生活にどのように実践していきますか。

今日の話を聞いて、スマホを使う時間を決めて使ったり、ちゃんと勉強するときはおろとか決めて、それをいっせんしていきなりたいと思いました。これからは、スマホの使い方に気をつけて、使っていきたいです。

**あなたとスマホのつきあい方**

1. あなたとスマホのつきあい方のパワーポイントや掲示資料を見て、わかったことを書いてください。

スマホ依存度は軽度だった。でも、スマホをもち始める前までは9時30分までにはベッドにはいって、のために、スマホをもち始めてからは、11時や12時近くに寝ているので、スマホを使う時間を短くしようと思う。そして、睡眠不足をなおして、学習能力を上げた方がいいと思う。スマホによる睡眠不足は成績と大きな関係があることがわかりました。

2. 今日の学習でわかったことを、今後の生活にどのように実践していきますか。

まず、睡眠時間が今の時点で6時間くらいしかなくて、授業中とかおそくねむくなってしまう。なので、スマホを使う時間を短めに制限しようと思う。また、自分の部屋でスマホを使う時間は長くならないと思うので、リビングなどではやる場所を決めたいと思います。そして、学習能力上げて、成績もあがりたいです。

②学習発表会における保健委員会の発表と掲示指導資料



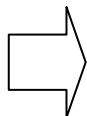
③特別活動における保健学習「スマホ・携帯電話」と健康について考える



〈生徒の感想〉

**授業前**

- ・自分のスマホ・携帯の依存じゃないから別にいいなと思った。
- ・長い時間使いすぎなければいいなと思います。
- ・スマホについてよくわからなかった。
- ・いつものように使っても大丈夫。
- ・スマホは便利なもの。



**授業後**

- ・意外とスマホ・携帯は生活面、学習面で影響が出てくるといことがわかり、スマホ・携帯依存にはなりたくないと思った。
- ・スマホを使いすぎると、目が疲れやすくなったり、姿勢が悪くなったりすることがわかったので、気をつけていきたいです。
- ・スマホは健康に害があることがわかった。
- ・長く使いすぎず、少し生活習慣を変えないといけない。
- ・スマホを使いすぎることで、健康に害があるから長時間使わない方がいい。



#### (4) 保護者への啓発資料

特集 **保健便り** 平成〇年〇月  
～心と体の健康情報～ 〇〇中学校

### スマートホンと携帯の健康課題

スマホと携帯等の心身の健康被害！？  
何でもあまり使いすぎると何らかの影響がでてくる

スマホや携帯は大変便利な道具である。とすれば、メリットの面ばかりがフォーカスされそのデメリットの方はあまりふれられず、語られる事少なくなってしまうが、しかし、使いすぎによってどんなことが引き起こされるのか、今のうちに確認しておいた方が良いかもしれない。

**当てはまる症状はありませんか？**

- 頭痛
- 目の疲れ・近視
- 肩・首の痛み
- 冷え症
- 全身の疲労
- 腕・手首・指の痛み
- ドライアイ、眼のかすみなど

**視力への影響**  
◆スマホの小さな画面の文字は、どうしてもかなり小さくなってしまふ。この小さな文字を長時間見続けると、目が非常に疲れる。

**聴力への影響**  
◆スマホは耳鳴りやキーンという音の原因になる場合がある。1日に30分以上の電話は、耳鳴りに鳴る可能性が2倍になることもあるという。なるべく長電話は避けよう。

**睡眠への影響**  
◆画面から放たれるブルーライトは、睡眠のリズムを狂わせる原因となる光である。青色で波長の短いこの光は、朝日の光とよく似ていることから、ブルーライトを浴びることで、脳を目覚めさせる働きがあるといわれている。就寝前にスマホを使用することで、知らず知らずのうちに眠りにくい状態をつくってしまっている。

**脳の活動が低下**  
・授業中の居眠りや集中力のさまたげになる。  
・昼夜逆転の生活につながることも。  
寝る1時間前にはスマホの使用をやめるのがベスト。

**姿勢への影響**  
◆スマホの画面を見るとき、背中が丸まって猫背になってしまう傾向がある。猫背は見た目が悪いだけでなく、肩こりや頭痛、血行不良などを引き起こす。

**5才男子「腰痛」で整形外科への受診例**  
「アハアアアア」  
「お母さんが寝て出ている」  
「母親が後ろに寝ている」  
「矯正後」

**その他**  
◆指の使い過ぎによる「けんしろう病」「首や肩の痛みなどの頸肩腕症候群」もある。

**精神面への影響**  
◆スマホ（携帯）が近くないと、不安で落ち着かない「イライラ」「否定的な感情」「大切な人間関係とのコミュニケーションが少なくなる」などの精神面への影響もでてくることもある。

◆親の見守りが大切です◆  
心と体の健康をそこなわないように、  
スマホとの上手な付き合い方を親子で話し合いましょう

- 利用目的、使い方、料金を決める
- 目的の応じた機能設定にする（フィルタリングをはずさないなど）
- 1日使う時間を決める（1日何時間以内、何時以降は使わないなど）
- 友だちを傷つけるような使い方はしない
- 変なメールが来るなど、困った事があたら、すぐに家の人に相談する。そのためには、普段から親子間のコミュニケーションを良くしておくこと、子どもが信頼できる大人が存在することが大切。
- 使って良い場所（保護者の見ている所で、外では使わないなど）
- 何かをしながらの使用は止める
- ルール違反があたら使用を禁止するなど

**\*困ったときの相談窓口\*** 近くの警察や、学校の先生など  
→ 画面には、浦添市内と本校のスマホ（携帯）所持の実態と利用時間、利用している機能などのアンケート結果があります。ご家庭で参考してください。

**\*家庭でルールを作りましょう\***  
話し合いたいルール

## 6 成果と課題

### (1) 成果

- ・浦添市内全小中学校児童生徒の実態把握ができ、日常の保健室来室児童生徒の背景にあるものが明らかになり、今後の対応策の手立てができた。
- ・学級指導や集会指導、掲示資料作成により、電子メディアが心身の健康に影響を及ぼす事や、正しい利用の仕方について意識を高めることができた。
- ・学校保健委員会において調査結果の報告をし、家庭向けに保健だよりを発行することで、保護者にも周知を図ることができた。

### (2) 課題

- ・今回の実態把握により生徒の課題が浮き彫りとなったので、次年度は年間計画に保健指導を位置づけ計画的、継続的に実施していきたい。
- ・幼児期の早い段階から、スマホ・携帯電話と心身の健康に関する指導を行うことが効果的であると考え、保護者に対しても、幼・小・中校種間で連携した啓発活動を行う必要がある。
- ・学校・地域・家庭の連携で、浦添市「我が家の携帯電話ルール」10カ条（浦添市青少年健全育成市民会議・浦添市教育委員会発行）の運動を推進していくことが必要と考える。

## 7 参考文献

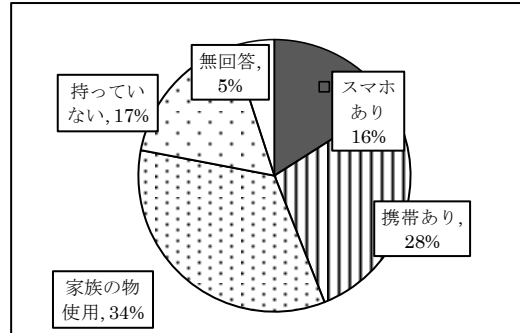
- ・少年写真新聞・中学保健ニュース（2012年15・33号、2015年第1623号）
- ・健康教室第708集

【参考資料】

H27年度 浦添市内小学校(11校) ・調査対象5年生・6年生2,506名  
スマートフォン(スマホ)・携帯電話に関するアンケート結果

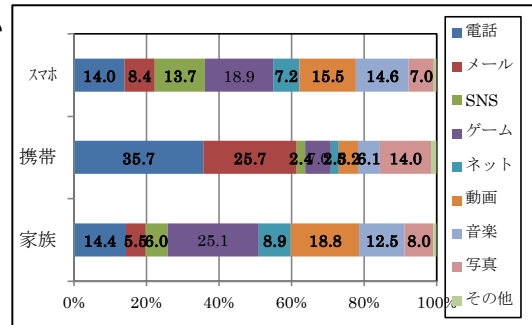
Q1 あなたはスマホ・携帯電話を持っていますか？

- ・スマホと携帯の所有率 43.7%。
- ・学年が上がるにつれスマホの保持率が高い。
- ・携帯の保持率は男子より女子が多い。
- ・約3割の児童は家族のものを使用。
- ・スマホと自分の携帯、家族のものを使用が約8割。



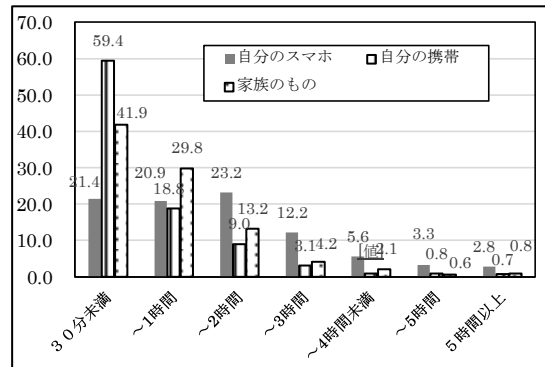
Q2 スマホ・携帯電話でよく利用する機能はなんですか？

- ・自分のスマホでは、ゲームや音楽、動画が多い。
- ・自分の携帯では、メールや電話の使用が多い。
- ・家族のものでは、ゲームと動画の使用が多い。
- ・SNSの利用は、自分のスマホ13.7%と多い。  
(自分の携帯2.4% 親の携帯6.0%)



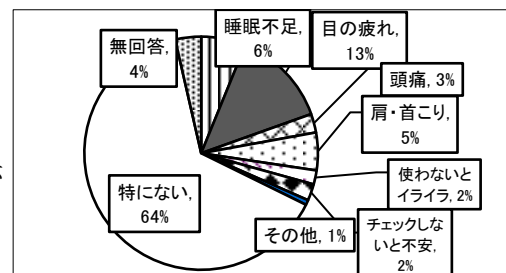
Q3 スマホ・携帯電話の1日の利用時間はどれくらいですか？

- ・自分のスマホを持っている児童では、1時間が23.2%と多く、次に30分未満が21.4%。
- ・自分の携帯は、30分未満が59.4%と多く、次に30分以上が18.8%。
- ・家族の携帯は、30分未満が41.9%と多く、次に30分以上が29.8%。
- ・5時間以上利用する児童は、スマホ2.8%、自分の携帯0.7%、親の携帯0.8%。
- ・自分のスマホを5時間以上利用する児童は、男子に多い。



Q4 スマホ・携帯電話を使っていて、当てはまることはありますか？

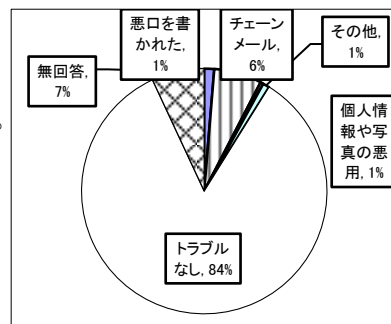
- ・特に症状はない児童が64.1%と多い  
(スマホ56.8% 自分72.1% 親63.8%)。
- ・症状で1番多いのは目の疲れ(13.4%)。
- ・チェックしないと不安に思う人は、自分のスマホ4.9%、携帯2.0%、家族1.4%である。





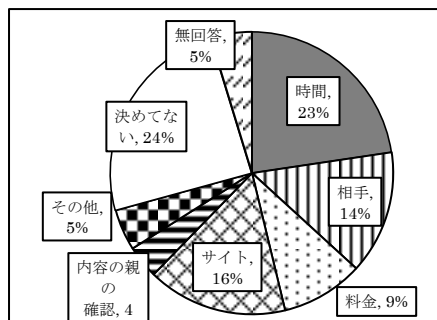
**Q 5 スマホ・携帯電話の利用でトラブルに巻き込まれたことがありますか？**

- ・トラブルなしが 84%であるが、9%がトラブルに巻き込まれたことがあり、自分用のスマホや携帯を持っていると何らかのトラブルの可能性が高くなると思われる。
  - ・チェーンメールによるトラブルが多い。
  - ・トラブルなしの児童が多いが、情報モラルの指導の必要がある。
- 自分のスマホ 81% 自分の携帯 83% 家族の携帯 89%。



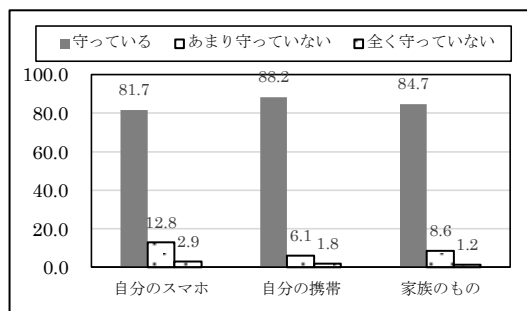
**Q 6 スマホや携帯電話を使用する上で、ルールがあれば教えてください。**

- ・全体的でみると、ルールを決めていないが 38.8%で1番多い。
- ・決めたルールでは、使用時間の決まりがあるとの回答が多い。
- ・回答内容から、ルール内容が細かく決まっていないうかがわれ、使用する際には家庭で具体的なルールを決めることが必要に思われる。



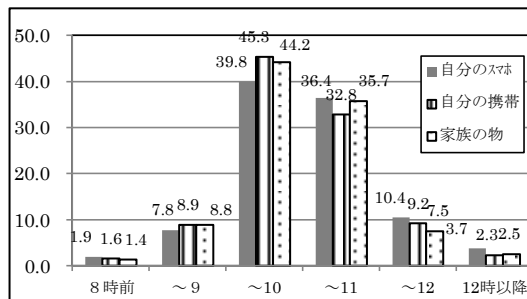
**Q 7 あなたはルールや約束事を守っていますか？**

- ・自分の携帯・親の携帯をもっている児童は、ルールや約束事を守っている者が多い。
- ・自分のスマホを持っている児童の中に、全くルールを守っていないと答えている者が多い。



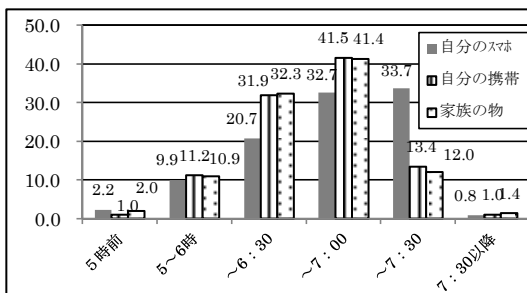
**Q 8 あなたの普段の就寝時間を教えてください。**

- ・自分のスマホを持っている児童は、就寝時間が遅い。
- ・男女別では、女子の方が就寝時刻は遅い。



**Q 9 あなたの普段の起床時間を教えてください。**

- ・6:30までに起床するのは自分のスマホ(32%)自分の携帯(43%)、家族の携帯(44%)、使わない(50%)。使わない児童のほうが、起床時刻が早い。
- ・男女別では、あまり変わらない。



# 安全部会

## 研究テーマ

「校区の安全マップ作成と安全に対する意識の向上」

## 発表者

沢岬小学校 教諭 上里 芳乃

## 研究部員（小学校Aグループ）

浦添小学校 教諭 西永 志保（研究部長）

仲西小学校 教諭 名嘉 裕子

神森小学校 教諭 具志 大樹

牧港小学校 教諭 上運天 久江

当山小学校 教諭 與那城 清美

沢岬小学校 教諭 上里 芳乃

# 安全部会

## 1 研究テーマ

校区の安全マップ作成と安全に対する意識の向上

## 2 テーマ設定理由

学校において児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に励むことができることは、公教育の実施において不可欠なものであり、学校において、事件・事故あるいは災害に対して、児童生徒等の安全の確保が的確になされなければならない。

また、児童生徒は守られるべき対象であることにとどまらず、学校においてその生涯にわたり、安全に確保することのできる基礎的な素養を育成していくことが学校教育の重要な目標の一つとして挙げられている。

しかしながら今日、児童生徒が登下校中に交通事故等の命に関わる事故が多発しており学校では児童生徒等の安全確保が課題となっている。

そこで、親子で登下校の危険箇所を確認し、安全マップの作成を通して危機回避能力の向上と地域の安全な環境づくりへの関心を高めたいと考え本研究テーマを設定した。

## 3 研究経過

期 日	内 容
5月	親子下校（保護者安全箇所記入）
6月18日	浦添市学校保健委員会総会 研究部会の結成
6月	安全箇所記入用紙回収
7月	安全マップ作成
7月17日	各家庭への配布
8月26日	アンケート実施（児童・保護者）
9月17日	アンケート集計・考察
10月20日	成果と課題の検討
11月20日	研究のまとめ
12月	研究のまとめ及び研究発表の原稿提出
1月	発表用原稿・パワーポイント作成

## 4 研究仮説

安全マップを通して、親子で危険箇所を確認し、親子または学級等で安全指導を行うことで、児童の危機察知・回避能力が高まるであろう。

## 5 実践例

〈安全マップ作成・活用までの流れ〉

### (1) 親子下校

5月の日曜授業参観後、登下校時の安全を親子で確認。



危険箇所を確認しながら下校する親子

### (2) 校区のマップに危険箇所を記入し学校へ提出。

# 沢岬小学校通学路安全点検

お子さんの通学路の安全点検を親子でお願いします。

**☆イロドリ**

印刷・複製 098-7477-2222

**浦添市沢岬小学校区津波防災安心安全マップ**

浦添市沢岬小学校区津波防災安心安全マップ  
株式会社オトモ建  
〒701-8502  
TEL: 098-7477-2222

**あかねクリニック**  
小児科・産科・リハビリ科  
098-873-0071

**野村流音楽協会  
新垣和則研究所**  
090-1514-0225

**さくた内科クリニック**  
098-873-2500

**耳鼻咽喉科・頭頸部外科  
さきはまクリニック**  
098-873-3300

**くさぎクリニック**  
098-873-4006

**そろばん**  
上江崎文雄  
098-873-3300

**危険箇所【朱書きで、地図中に印を入れ、書き出してください】**

- ① 道が細いうえに、歩道がない。
- ② 草が生い茂り、見通しが悪い。
- ③

保護者より寄せられた親子安全点検のマップの一例



(3) 保護者より寄せられた声を元に、実際に危険箇所を確認。



歩道なし



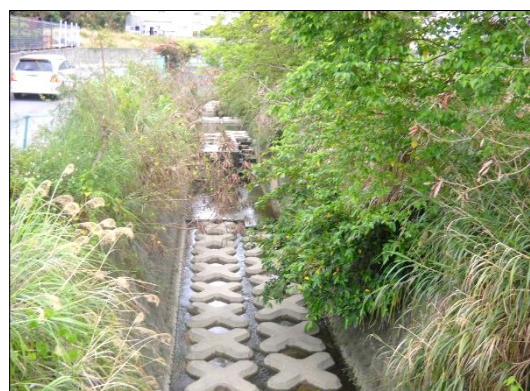
見通しが悪い



飛び出し危険

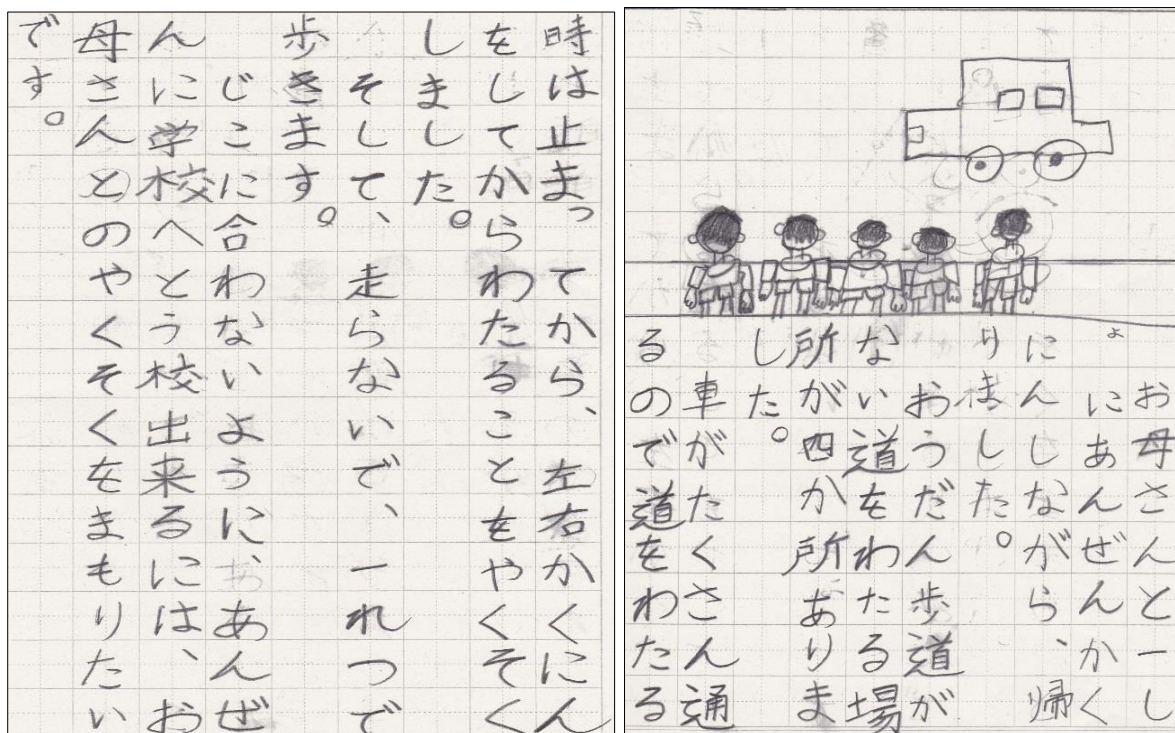


交通量多い



川遊び危険





親子下校後の日記

(4) 安全マップの作成

提出された保護者からの危険箇所をまとめ、地域ごとに危険箇所がわかるように安全マップを作成した。夏休み前に学級指導を行い、全世帯（全児童）に配布した。

※最終ページに掲載

(5) 安全マップの活用

① 学校の取り組み

親子下校で通学路を確認した結果、一部地域において「雑草が多い」「草むらが多く見通しが悪い」等の意見が上がった。その結果をうけ、教頭が地域や市役所に依頼。

浦添市役所道路課は、年に二回通学路の除草作業を行ってもらっている。

## ② アンケートの実施

安全マップ配布後（夏休み明け）に、児童と保護者の安全に対する意識を確認の為、低中高で両者にアンケートを実施した。

<p>浦添市沢庵小学校区安全マップ アンケート（児童用）</p> <p>年 組 名 前 ( )</p> <p>1 日曜児童参観の帰り、お家の人といっしょにあぶないところを安全マップを見ながらしなめましたか...</p> <p>はい (親子で ・ 自分一人で ・ 親が) いいえ</p> <p>2 できあがった安全マップをつかって、お家の人と話し合いましたか...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>はいの人 (どのようなして)...</p> <p>3 安全マップを見ながら、あぶない場所をお家の人といっしょに確かめましたか...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>4 安全マップを見た後、安全に気をつけて登下校していますか...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>5 通学路の安全点検をお家の人といっしょにして、どう思いましたか...</p> <p>.....</p>	<p>浦添市沢庵小学校区安全マップ アンケート</p> <p>年 組 名 前 ( )</p> <p>1 日曜児童参観の後に親子下校で、危険箇所を確認しましたが...</p> <p>はい ・ いいえ ・ その他( )</p> <p>2 できあがった安全マップを使って、親子で確認(話し合っ)しましたが...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>3 安全マップを見ながら、危険箇所を親子でどのように確認しましたが...</p> <p>確認した ① 歩いて ② 車で ③ 話のみ</p> <p>④ その他( )</p> <p>確認していない</p> <p>4 安全マップは、役に立っていますか...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>5 確認後、お子さんは安全に対する意識が高まったと思いますが...</p> <p>はい ・ いいえ</p> <p>6 お子さんの通学路の安全点検を親子でして、どうでしたが...</p> <p>.....</p>
--	--

児童用

保護者用

## ③ アンケートの結果

～児童～

(低学年)

- ・ 地図を見たり，親と危険箇所の話をしている児童が多い。
- ・ 安全に気を付けて下校をしている児童が多い。

(中学年)

- ・ 親子で一緒に確認した児童は低学年に比べて少なくなっている。
- ・ 30%の児童は，親子で話し合っていない。
- ・ 親子で話し合っている児童の中には，印をつけて話し合っている子もいる。
- ・ 親子で話し合いや確認をしていない子は安全への意識低い。

(高学年)

- ・ 親子で確認した児童は30%であるが，自分一人や親が確認している児童が多い。
- ・ 親子での確認や話し合いはしていないが，安全へ意識をして登下校している児童が多い。

～保護者～

(低学年)

- ・ 参観後，親子下校で危険箇所を確認した家庭が多かった。
- ・ できあがった安全マップ使って親子で確認する際，歩いたり車で実際に確認

した家庭が多かった。

- ・安全マップが役に立った，子どもの安全に対する意識が高まったと感じた親が多かった。

(中学年)

- ・参観後，親子下校で危険箇所を確認した家庭は少なかった。
- ・安全マップを使つての親子で確認は，歩いたり車でよりも，話しのみが低学年に比べて増えている。
- ・安全マップは役に立った，子どもの安全に対する意識が高まったと感じた親が多かった。

(高学年)

- ・参観後の親子下校の際の確認は減っている。おそらく親子下校が減って為だと考えられる。
- ・安全マップを使つての親子での確認は，話し合いのみが多かった。
- ・安全マップは役に立ち，子どもの安全に対する意識が高まったと感じた親が多かった。

#### 安全マップ作成後の親の声

- ・子ども目線で確認ができて良かった。
- ・定期的に話し合う必要があると思う。
- ・地域の知らない部分を知ることができて良い。
- ・注意喚起を促した場所をマップ作りをして知らせる事ができて良かった。
- ・災害時にも役立てられる。
- ・坂道の草刈りは定期的に必要である。
- ・帰り道のパターンが何通りかあるので，安全な道を通るように確認した。

## 6 研究の成果と課題

### (1) 成果

- ① 親子で危険箇所の意識を持って下校することで，地域の危険場所がわかり，学校全体で確認することができた。
- ② できあがった安全マップを家庭や学級で確認することにより，危険な場所を避けて登下校しようとする危険回避能力が高まりつつある。

### (2) 課題

- ① 年初めでの取り組みだったため，参観日に親子下校できない家庭もあった。次回は共通確認をしてより多くの家庭が取り組めるように呼びかけたい。
- ② 親子下校に加え，教師も危険箇所確認の視点で地域を巡回し，より共通理解された安全マップを作成し指導に生かしたい。





### 1 昭和薬科付近

- ① 横断歩道がない。
- ② 歩道がなく危険。
- ③ 草むらで人気がなく、道が狭いうえにスピードを出す車が多い。
- ④ 昭和薬科の入り口付近、送迎の車が混雑して横切るとき危険。(歩道もない)
- ⑤ (△の所) 停車している車が多い。カーブのため見づらい。
- ⑥ (○付近) 草が伸びると、歩道が狭くなる。

### 2 沢岬自治会館付近


- ① 公民館で子供が遊んでいるので、飛び出し注意。
- ② 細い道だがスピードを出す車がいる。人通りも少ない。
- ③ めじろ公園の坂道。
- ④ めじろ公園付近の道路。歩道がない。
- ⑤ J A 前。横断歩道はあるが、信号機がないので渡りづらい。飛び出し注意。
- ⑥ (△長田原交差点) 見通しが悪く、カーブになっている。歩道がなく危険。雑草がすごく生えていて歩きにくい。
- ⑦ 沢岬保育園前。送迎の車が停まっていて、歩幅も狭く見通しが悪くなる。
- ⑧ 昭和薬科～長田原交差点。歩道もなく道幅も狭い。
- ⑨ J A 前～沢岬自治会館の坂道。道幅が狭いうえに、抜け道になっていて車の交通量も多い。
- ⑩ 沢岬ヒルズ前。横断する際、車の交通量が多く危険。
- ⑪ 町の歯医者さん前の信号は、青でも注意して渡る。
- ⑫ 町の歯医者さん～長田原交差点。道が狭い。

### 3 沢岬小学校付近・漢那商店付近・県営経塚住宅付近・経塚シティー付近

- ① 長田原交差点～沢岬小。飛び出し注意。歩道はあるが狭い。墓が多くて心配。
- ② げんき学童前横断注意。沢岬げんき学童から車両に出ている排水パイプ破損して先がとがっている
- ③ 裏門～げんき学童近くの裏道。ハブ注意。人気が少ない。雨天時坂道注意。歩道がなく危険。草が生い茂り見通しが悪い。
- ④ わらべ保育園付近。車の交通量が多い。歩道がないので危険。
- ⑤ 教会付近の横断、見通しが悪い。
- ⑥ 長田原交差点～わらべ保育園。ガードレールがきれている。
- ⑦ (□付近) ハブ注意。
- ⑧ (△付近) 崖注意。雑木林で急斜面になっている。送迎車の出入りが多く、アパート駐車場で U ターンが多い。右側が崖なので危険。人通りが少ない。建物の裏側が崖になっていて柵もなく、また、草も刈られてなく危険。
- ⑨ 漢那商店付近。飛び出し注意。路上駐車も多い。信号もなくカーブになっているため、車が来ているかどうかの確認がしづらい。
- ⑩ 県営経塚住宅向かいの沖銀隣の坂道～階段。坂道下るとき注意。途中民家があるため、車





が通る。人通りが少ない。

- ⑪ガソリンスタンド向かい歩道へ抜ける階段。夏～秋、スズメバチ等が多くなる。急な階段。人目につきにくい。
- ⑫沢岬前原公園付近。車が多い。見通しが悪い。歩道がない。階段が整備されていない。
- ⑬ドラッグイレブン前、交通量多い。
- ⑭つんまー通り付近。急に右折する車がある。交通量多い。
- ⑮県営経塚住宅付近や経塚シティー付近は、交通量多くスピードも速い。
- ⑯（★付近）ガードレールがない。また、階段になっているところがあり、雨が降ると滑りやすい。
- ⑰（○公園付近）見渡しが悪く車が多い。降りられる崖になっている。
- ⑱（金城商店～ローソン付近）側溝があり雨の日は特に滑り転ぶ子がいる。道が狭く車通りも多く、ガードレールも片側しかないので危険。ローソン前交差点、交通多い。
- ⑲経塚シティー～つんまー通り。交通量多い。
- ⑳（ 付近）歩道がない。崖のすぐそば。車も通る。

#### 4 経塚自治会館付近・松の木公園付近

- ①スピードを落とさない車があるので危険。事故も多い。
- ②松の木公園付近。道幅が狭く、歩道もないため、車とすれ違うとき危ない。
- ③ファミリーマート付近。横断歩道はあるが、信号がなくて車の通りが多いため、歩道側が歩きづらい。
- ④ファミリーマート～公園。死角がある。
- ⑤ゆいまーるセンター周辺。交通量多い。
- ⑥（△付近）道が細く、人通りが少ない。

#### 5 大平・安波茶付近

- ①（△付近）人通りが少ない。
- ②（ 付近）交通量も多くまた、トラックなどの大型車両も通るので危ない。歩道がないところもある。工事中の資材やビンの破片などがあり危険。雨天時は増した水が噴き出す小川があるが、柵もなく草も伸びて見通しが悪い。
- ③小湾川
- ④ゲートボール場付近。交通量多い。雑草の背丈が高く、車が通っているのを確認しづらい。
- ⑤（ 付近）横断歩道がない。
- ⑥（■付近）人通りが少ない。
- ⑦一方通行～沢岬小。人気がなく、車の通行なども少ない。草・木が多い。ハブ注意。
- ⑧（★の道路）歩道がなく、車の通りも多い。

# 給食部会

## 研究テーマ

「食生活学習教材『くわっち～さびら』を活用した食育指導」

## 発表者

内間小学校 教諭 宇良 さやか

## 研究部員（小学校Bグループ）

前田小学校 教諭 玉城 千華子（研究部長）

浦城小学校 教諭 寺田 千栄子

内間小学校 教諭 宇良 さやか

港川小学校 教諭 宮城 孝子

宮城小学校 教諭 下地 雅司

浦添共同調理場 栄養教諭 崎浜 あずさ

浦添共同調理場 学校栄養職員 當眞 さゆり

浦添共同調理場 学校栄養職員 狩俣 愛春

浦添共同調理場 学校栄養職員 伊波 愛

# 給食部会(給食主任・栄養教諭・学校栄養職員)

## 1 研究テーマ

食生活学習教材「くわっち～さびら」を活用した食育指導

## 2 テーマ設定の理由

本県は、戦後、都道府県別平均寿命が男女とも高順位であり、「長寿の島、沖縄」と呼ばれていたが、2000年頃から順位が急落している。その要因の一つとして、戦後の沖縄の食文化の変化により、就労可能年齢の男女の肥満率が高まったことがあげられる。また、児童の実態として、自由に食の選択をする機会が多くなり、各家庭の食生活も多様化してきているために、脂質や糖分の過剰摂取や、野菜や豆類の好き嫌いなど栄養バランスが崩れている。このような環境におかれた子どもたちには、学童期から食育指導を行い、健やかな生活を意識した日々を送ることにつなげる必要がある。

そこで今年度、配布された「食育」に関する食生活学習教材を活用することで、学級担任による教材研究の深め方や授業作りなど、より専門性のある食育指導の展開を目指していきたい。

栄養教諭や学校栄養職員と連携し、食生活学習教材「くわっち～さびら」を活用した食育指導を充実させることで、児童の食に関する関心・意欲・態度が高まるであろうと考え、本テーマを設定した。

## 3 研究経過

期 日	内 容
6 / 1 8 (木)	○浦添市学校保健会総会 研究部会の結成 ○研究テーマの検討及び決定
8 / 1 1 (火)	○研究テーマの検討及び決定 ○役割分担 ○指導案・教材についての検討 ○研究内容の確認
1 0 / 2 9 (水)	○検証授業 前田小 2年2組 玉城千華子 ○授業実践の経過確認
1 1 / 5 (木)	○授業実践 宮城小 2年5組 下地雅司 ○事後アンケートの検討
1 1 / 2 4 (火)	○研究内容の確認 ○授業実践の経過確認 ○事後アンケートの検討 ○アンケートの実施 ○アンケートの集計 ○アンケートの結果(分析・考察)
1 2 / 1 7 (火)	○発表原稿の検討 ○発表用パワーポイント作成

## 4 研究内容

### (1) 食育指導の実際

#### 第2学年 学級活動(2) 指導案

平成27年11月5日(木) 5校時

2年5組 計 29名

指導者 担任 下地雅司 (T1)

栄養教諭 崎浜あづさ (T2)

共同研究者 伊波愛 宇良さやか

玉城千華子 寺田千栄子

當眞さゆり 宮城孝子

#### 1 題材「野菜のおうちをさがそう！」

内容(2) キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

#### 2 題材について

##### (1) 児童の実態

本学級の児童は、給食を楽しみにしている児童が多く、ほぼ毎日ほとんどの児童が完食しており、野菜炒めや煮物などの野菜類が入っているメニューも残さず食べることのできる児童が多い。食生活アンケートの苦手な野菜を3つあげる項目においても、苦手とする野菜が「ない」と答えた児童が多い。しかし給食では、配膳されたものは食べるが、野菜を好んでおかわりする児童は少ない。また、野菜が苦手な児童はその理由の多くに「苦い」、「食感が苦手」とあげている。日頃の給食の様子やアンケートの結果から、本学級の児童は野菜が苦手ではないが、好んで食べることもない児童が多いと言える。

##### 食生活アンケート(27名実施)

好きな野菜は何ですか。	苦手な野菜は何ですか。	野菜が苦手な理由は何ですか。	給食に苦手な野菜が出たらどうしますか。
きゅうり 23%	ない 21%	苦い 56%	頑張っ全部食べる。85%
トマト 19%	ゴーヤー 17%	食感が苦手 5%	頑張っ食べるが少し残す。11%
とうもろこし 10%	ピーマン 9%	他	頑張っ食べるが多残す。4%
他	なす 7%		最初から諦めて残す。0%
	他		

(2) 題材設定の理由

飽食の時代と言われる現在、食生活の多様化が進む中で、家庭において十分な知識に基づく指導を行うことが困難となりつつあり、児童の食への欲求や関心は低いと思われる。

そのため、給食で気になるのは、偏食が目立ち、特に野菜の残量が多いように感じられる。家庭で見たことのない・食べたことのない食べ物については手をつけないこともある。

学童期は心身の成長期であり、バランスのとれた食生活はとても重要である。そこで、子どもたちの苦手な野菜を「見る・触る・におう」などの体験を授業の中でさせることで、野菜への関心を深めさせたいと考え本題材を設定した。

(3) 本題材のねらい

本題材を通して、はてなボックスを使った野菜クイズで実際に野菜に触れたり、見たりすることや、グループでの仲間分けを体験させることによって児童が楽しく野菜に興味をもてるようにさせたい。

また、栄養士の方から絵本の読み聞かせや沖縄の野菜のよさ、特徴を聞くことで、見たことのない野菜や苦手な野菜でも食べてみたいという意欲を育てたい。

3 第1学年及び第2学年の学級活動(2)の評価規準

集団活動や生活への 関心・意欲・態度	集団の一員としての 思考・判断・実践	集団活動や生活についての 知識・理解
・ 苦手な野菜でも親しみを 持つことができる。	・ 野菜の育つ場所を考え、 話し合うことができる。	・ 野菜のよさや名前がわか る。

4 本時の学習

(1) ねらい

- ・ 野菜の名前がわかる。
- ・ 野菜の育っている場所を知り、野菜に対する興味関心をもつことができる。

(2) 本時の授業の工夫



- ・ 視覚的な教材を活用することで、野菜の名前が理解できるようにする。
- ・ グループで、野菜の育つ場所がどこにあるのか話し合うことで、野菜に対して興味関心を持たせる。
- ・ 栄養教諭と TT で授業を行うことで、沖縄の野菜のよさを知らせる。

(3) 食育の視点

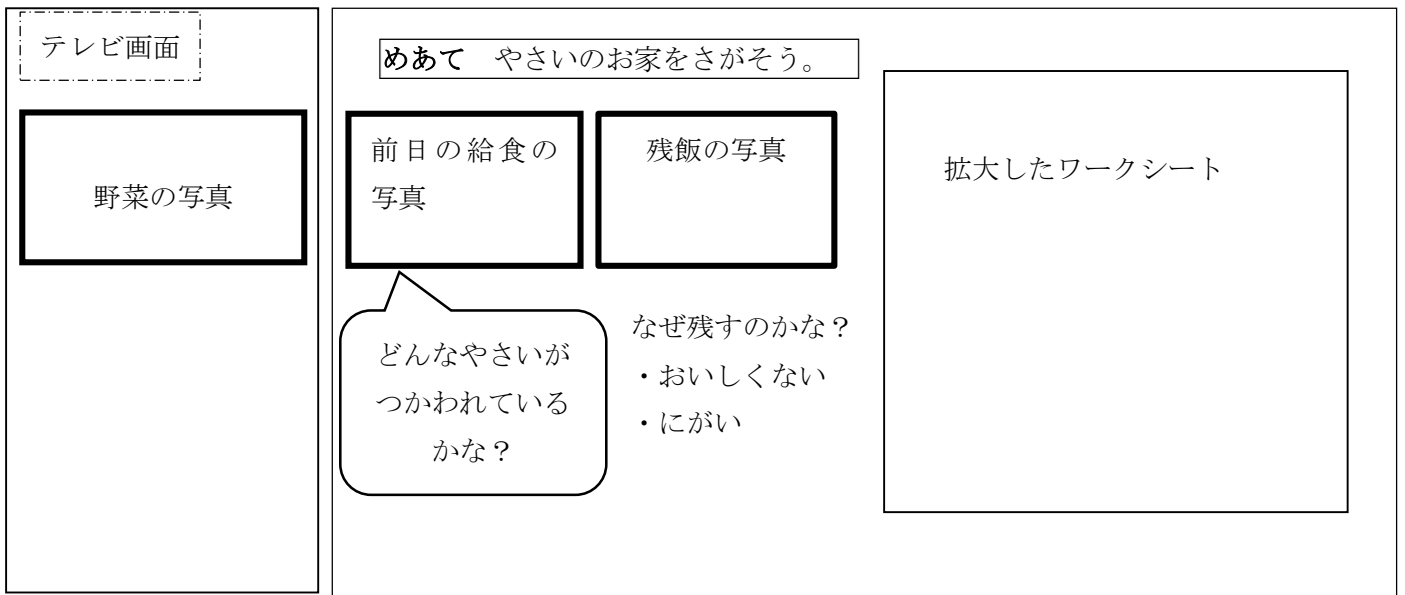
- ・ 野菜の名前が分かる。(食品を選択する能力)
- ・ 苦手な野菜でも親しみを持つことができる。(心身の健康)



(4) 展開

	学習活動	指導上の留意点 ○教師の手立て ・予想される児童の反応	評価方法
導入 5分	<p>1 知っている野菜の名前を発表させる。</p> <p>2 苦手な野菜を残してしまう理由について話し合う。</p> <p>3 めあてを確認する。</p>	<p>○前日の給食の写真を提示し、入っていた野菜を想起させる。</p> <p>○残っている給食の写真を提示 ・「苦いから」、「おいしくないから」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;">やさいのおうちをさがそう！</div>	
展開 30分	<p>4 はてなボックスに野菜を入れ、野菜当てクイズをする。</p> <p>5 野菜がどこで育っているか知る。</p> <p>6 グループで野菜の育つ場所を考える。 (話し合い活動)</p> <p>7 沖縄の野菜のよさや育つ場所や育ち方を知る。</p>	<p>○本物の野菜を用意する。 ①ゴーヤー ②シブイ ③にんじん</p> <p>○ルールの確認を行う。</p> <p>○「にんじんはどこで育つかな。」 ・「土の中」</p> <p>○「他に野菜の育つ場所はどんな場所があるかな？」</p> <p>○各グループに野菜のカードを配布し、仲間分けをさせる。 ①土の上で育つ野菜 ③木や枝で育つ野菜 ②土の中で育つ野菜 ④つるが伸びて育つ野菜</p> <p>○他の野菜の育つ場所も考えさせる。 ○副読本を開き、野菜の育つ場所を確認する。</p> <p>○栄養士による野菜についての話をする。</p>	 <p>・野菜の育つ場所を考え、話し合うことができる。 (思考・判断) 《観察》</p> <p>・野菜のよさや名前が分かる。 (知識・理解) 《ワークシート》</p>
まとめ 10分	<p>8 今日の学習でわかったことをワークシートに書く。</p> <p>9 ワークシートの発表</p>	<p>○わかったことや、学習の感想等の記入をさせる。</p> <p>○児童の感想の発表をさせる。</p>	<p>・苦手な野菜でも親しみを持つことができる。 (関心・意欲・態度) 《ワークシート》</p>

## 5 板書計画



## 6 本時の様子



箱の中身はなんだろう！！



野菜の育つ場所をみんなで考えよう！  
どこで育つのかなあ。



「くわっち〜さびら」を使って野菜の育つ場所を確認しようよ。



沖縄の野菜には、いろいろな良さがあるんだね。

## 7 事後の指導

	児童の活動	指導上の留意点	目指す評価方法
事後の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業後1週間、配膳された給食をみながら使われている野菜を考える。</li> <li>給食は食べられる児童が多いので、家でも好き嫌いなく完食できるように声かけをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食に使われている野菜を知り、育つ場所を考えさせる。</li> <li>学級通信などを通して学習の様子や給食での様子を家庭に伝え、食育について親子で考えてもらう機会を作る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学んだことを生かして、自分の生活をよりよくしようとしている。</li> </ul>

## 8 事後指導の様子



給食にどのような野菜が使われているかを給食前に考えました。



野菜の大切さを知ることができたので、配膳されたものは残さず食べるようにしています。



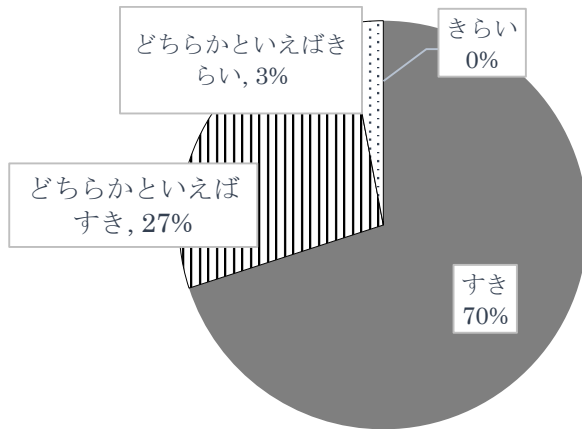
配膳されたものだけを食べるのではなく、野菜をおかわりすることができました。



この日はきれいに完食することができました。

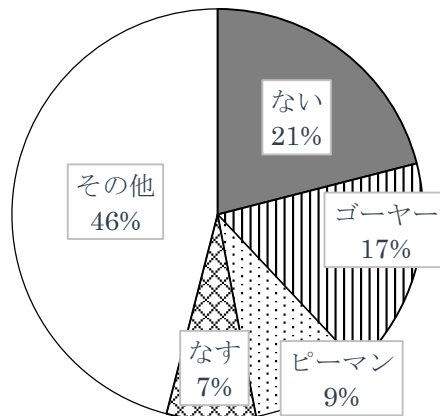
## 5 考察（食生活アンケートより）

① 学校給食は好きですか。



ほとんどの児童が学校給食が好きだと感じている。

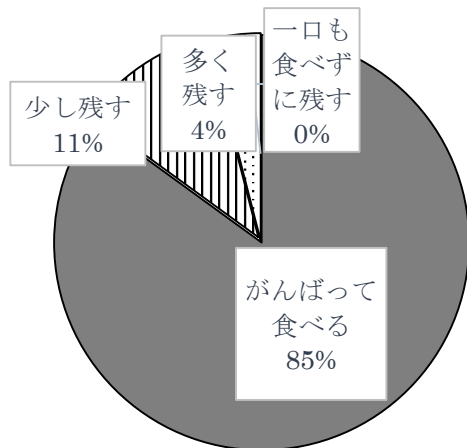
② 学校給食で嫌いな野菜は何ですか。



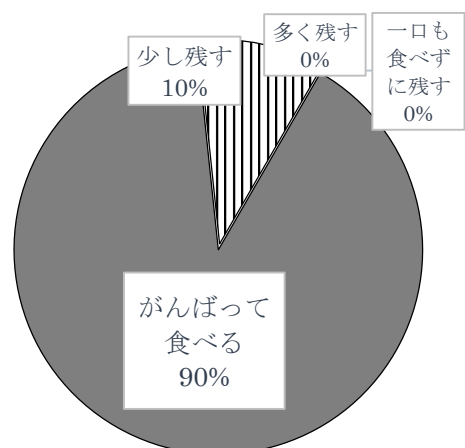
苦手な理由として、「苦い」が56%、5%の児童が「食感が苦手」だと答えている。他に、おくら、へちま、きのこ等があげられている。

③ 学校給食で嫌いな野菜がでたらどうしますか。

<事前>



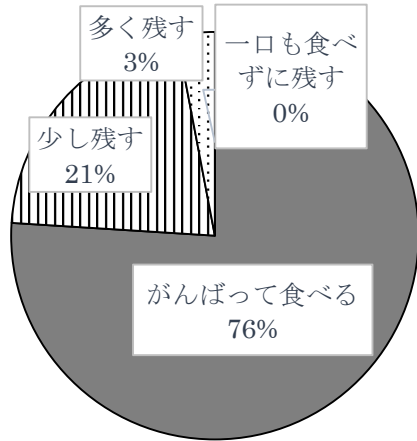
<事後>





授業の前のアンケートでは、「がんばって全部食べる」が85%であったが、授業の後には、90%になっている。また、「少しのこす」が4%から0%になっていることから、苦手な野菜でもがんばって食べようと意識が高まっていることが分かる。

④ お家で苦手な野菜がでたらどうしますか。



「がんばって食べる」と答えた人の理由

- ・好き嫌いが無いから
- ・ぜんぺろ（完食）したいから
- ・お母さんが「がんばって」と応援するから
- ・作った人に感謝しているから
- ・大きくなりたいから
- ・もったいないから
- ・命を大切にしないといけないから

お家で苦手な野菜が出て、「一口も食べずに残す」と答えた児童は、0%であり、苦手な野菜でも食べようという意欲が感じられる。

## 6 成果と課題

(1) 成果

- ・視覚的な教材（はてなボックス）を活用することで野菜の名前を覚え、事後のアンケートの中にも野菜の名前を多く書くことができた。
- ・グループで野菜の育つ場所がどこにあるのか話し合うことで野菜に対して興味・関心を深めることができた。
- ・栄養教諭とTTで授業を行い、栄養教諭から沖縄の野菜の特徴を聞くことで、沖縄の野菜のよさを理解することができた。
- ・苦手な野菜でも親しみをもち、がんばって食べようとする意欲を持つことができた。

(2) 課題

- ・学校給食では、苦手な野菜が出てきても食べようとする意識が高いが、家庭では、「少し残す」「多く残す」と答えた児童が増えているため、家庭との連携や働きかけが必要である。
- ・苦手な野菜のある児童に対しては、継続して給食指導や食育教育を行っていく必要がある。

## 7 参考文献

- |                        |         |     |       |
|------------------------|---------|-----|-------|
| ・次世代の健康づくり副読本（教員用テキスト） | 2015年3月 | 沖縄県 | 沖縄医師会 |
| ・うちなあ〜のくすいむん くわっち〜さびら  | 2015年3月 | 沖縄県 | 沖縄医師会 |





## 第65回 全国学校保健・安全研究大会 研修報告

浦添市立 前田小学校  
養護教諭 平良香織

### 1 主 題

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進  
～健康で安全な生活を送るために自ら実践できる子供の育成～

### 2 研修概要

#### (1) 期 日

平成 27 年 12 月 3 日（木）、4 日（金）

#### (2) 開催地及び会場

開催地 愛媛県松山市

会 場 全体会・課題別研究協議会 松山市 ひめぎんホール

#### (3) 内 容

##### ① 全体会

- ・開会式
- ・表彰式 学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰
- ・記念講演

##### ② 課題別研究協議会（第 1 課題～第 10 課題）

#### (4) 参加人数 1,057 人 沖縄県 13 人

### 3 研修報告

#### 【全体会記念講演】

演 題 「子供たちの意志決定能力を育てる

－健康教育とライフスキル教育のコラボレーション－

講 師 兵庫教育大学大学院 教授 西岡 伸紀

#### 《講演内容》

- ・現代の社会には、価値観の多様化、情報化、高齢化などの状況があり、社会経済的要因の健康影響も懸念されている。このような複雑な状況下で個人の自己責任が強く求められる傾向があり、子どもたちには、意志決定などの能力を身につけさせる必要がある。
- ・意志決定は、複数の選択肢から最善の選択肢を選び実行することであり、保健教育においても重視されている。
- ・意志決定のタイプ
  - システム 1－直感等により短時間でヒューリスティックなもの
  - システム 2－時間をかけて慎重に行う熟慮型のもの←ライフスキル教育で求められる力
- ・意志決定のステップ
  - 問題の明確化 → 情報収集 → 可能な選択肢を列挙 → 各選択肢に関する結果を予測→

選択肢を選び実行 →意志決定に関する評価

何に関する情報か? — 意志決定すべき課題・選択肢・予想される結果・  
選択肢からの選択・意志決定の振り返り

意志決定に影響する要因 — 経験・内面的圧力(価値観やニーズ等)・個人のスキルや  
才能・情報や資源・社会的圧力(他人の意見やメディア等)

・ライフスキル教育と健康教育との関連

スキルを使う状況や場面を確かめる(参加型学習で理解を深める) →スキルの練習リハ  
ーサル(意志決定が必要な日常的課題についてグループワーク等 →フィードバックと強  
化(日常生活上の意志決定課題に適用し意見交換を行う)

○ライフスキル教育では、保健教育で習得した知識を活用でき、課題の明確化、情報収  
集、適切な選択肢の選択において活用可能。健康に関する意志決定能力の育成には、  
健康教育とライフスキル教育を相互に関連づけると有効

## 【課題別研究協議会 第1課題 保健管理】

生涯を通じて健康の保持増進を目指す疾病予防と保健管理の進め方

### 研究発表

(1) 心身の健康に関心を持ち自ら健康管理ができる児童の育成

—生活習慣チェックを活用して—

徳島県松茂町立喜来小学校 教諭 川原 明美

《実践内容》

① 児童の実態把握と管理

・生活習慣の実態把握のためのアンケートの実施

② 生活習慣チェックの活用

・7月、12月、3月に長期休業の生活指導も兼ねて実施し自己評価をさせる。保護者のコ  
メントも記入し家庭との連携も図る

③ 児童保健委員会の啓発活動

・朝会を利用した歯と口の健康の啓発(クイズの実施)

・ミニ集会や絵本の読み聞かせ — 生活習慣チェックから課題項目内容を実施

④ 保健指導

・身体計測時のミニ保健指導 — 時期に応じた健康課題がテーマ

・栄養教諭の指導 — 給食指導と5年生の食育指導を実施

⑤ 保護者・地域への啓発

・敬老学習発表会 — 健康診断の結果や健康教育の取り組みを保護者や地域へ知らせる

・給食試食会 — 給食参観後に栄養教諭の講話や、家庭での食生活についての情報交換

(2) 組織的な活動を通して取り組む感染症予防とその対策

—インフルエンザ予防対策を通して—

愛媛県松山市立道後小学校 養護教諭 村上 由利子

《実践内容》

- ① インフルエンザ予防対策
  - ア 基本的な予防対策の見直し
    - ・手洗い、うがいの励行とアルコール手指消毒の徹底 ・教室の換気の習慣化
    - ・給食前の手洗い歌放送による意識づけ ・咳エチケットの徹底 ・蓋付きゴミ箱設置
  - イ 児童・教職員の予防意識の向上
    - ・児童保健委員会によるインフルエンザ予防についての校内テレビ放送
    - ・健康観察の徹底と報告システムの構築 ・インフルエンザ罹患数の掲示
- ② 健康の保持増進の取組
  - ア 食を通じた健康づくり — 給食指導の強化
  - イ 体力増進の取組 — 健やかな体を育む場づくりの工夫（体育の授業でのICTの活用や、運動会やマラソン大会でのめあてや課題意識を持つての取り組み）
- ③ 家庭や関係書記官との連携
  - ア 保護者への啓発活動
    - ・学校保健安全委員会での講演 ・保健だよりによる風邪やインフルエンザ情報の発信
  - イ 児童クラブとの連携

- (3) 学校保健活動を基盤に進める健康教育 — 生徒の実態に対応した健康教育の進め方—  
高知県高知市立城東中学校 養護教諭 澳本 典子

《取組の流れ》

- ① 取組内容の検討 — 管理者との面談や学校保健委員会で課題を提示し取組方法を検討
- ② 学校経営計画、学校保健計画への位置づけ — 健康目標を設定し生活習慣アンケートの実施を位置づける
- ③ 教職員への周知 — 問題解決のための取組を教職員で共有
- ④ 生活習慣アンケート(1回目)の実施
- ⑤ アンケート結果からの課題への取組 — 保健だよりでアンケート結果を掲載
- ⑥ 生活習慣アンケート(2回目)の実施と分析
- ⑦ 学校保健委員会での報告 — 学校医からの専門的な助言
- ⑧ 取組の振り返りと次年度計画準備 — アンケート内容の見直しと活動の在り方の検討

<2年目>

- ⑨ 朝食内容について
  - ・アンケートの見直し ・朝食レシピの紹介 ・掲示物による意識化
  - ・保健だよりでの保護者への発信と返信(保健だより返信欄を設ける)
- ⑩ 部活動引退後の3年生の生活リズムについての保健指導
- ⑪ 取組の振り返りと次年度の課題

- (4) 効果的な学校保健委員会を目指して — PDCAサイクルに基づいた運営改善の推進—  
愛媛県四国中央市立松柏小学校 養護教諭 真鍋 由佳

《研究の実際》

- ① 校内の体制づくり — 保健主事を中心に保健委員会について全職員へ周知

- ② 第1回学校保健委員会（生活リズムの見直しについて）
- ・ Plan・Do 開催形態・議事の流れの工夫と全家庭への報告
  - ・ Check 保護者との意見交換での意識付けができたが、事後の取り組みの不明確さが課題
  - ・ Action 学校保健委員会後にすぐ実施できる取組を提案
- ③ 第2回学校保健委員会（テレビやゲームの時間と生活リズムについて）
- ・ Plan・Do 保健室経営計画の他者評価からの課題を設定。児童を参加させ、事後の取組の提案
  - ・ Check 事後の取り組みの評価を実施。課題を地域全体で考える必要性がある
  - ・ Action 事後の結果について学校医からの助言をもらい、地域に広げる活動やメンバーを検討
- ④ 第3回学校保健委員会（早寝をするための工夫について）
- ・ Plan・Do 学校医の指導を生かし課題を設定し、保健師や幼稚園園長、中学校養護教諭等を加え協議。児童保健委員会によるリーフレットも作成
  - ・ Check 幼稚園等で学校の取組が紹介され、中学校では同じ議題で学校保健委員会を開催。他機関の継続した参加と議題の小グループでの話合いが課題
  - ・ Action 議事の流れの改善と参加者を見直し、グループ分けを検討
- ⑤ 第4回学校保健委員会（早寝と1日のリズムについて）
- ・ Plan・Do 話合い時間の確保のための議事の流りを工夫と、保護者や学校職員や保健師、幼稚園、中学校養護教諭を加えた小グループによる話合いの実施
  - ・ Check 小グループのため活発な意見交換ができた。より効果的なものとなるよう、他校の養護教諭に学校保健委員会の評価を依頼する
  - ・ Action 養護教諭だけでなく他の教職員とともに問題提起することを検討し、他校の養護教諭に参観を依頼
- ⑥ 第5回学校保健委員会（体力向上をめざした生活習慣の改善について）
- ・ Plan・Do 体育主任とともに問題提起と取組の提案。他校養護教諭の参観と評価
  - ・ Check 教職員それぞれの立場からの連携意識が高まり協力体制が整う。次回は幼稚園等の職員をメンバーに加え、保護者の参加を増やす
  - ・ Action 参加メンバーの検討と、保護者の参加が増えるような日程の工夫が必要

#### 4 感想

学校保健とは「学校における保健教育や保健管理をいう」とされ、両者を円滑に進めるための組織活動で構成されている。今回の大会では、保健教育、保健管理、学校保健委員会や児童保健委員会(組織活動)についての研究報告がなされ、効果的な学校保健について多くの視点から改めて考えることができた。

深刻かつ多様になってきていると言われる子どもたちの健康課題。その課題の解決のために、課題を個人的なものとして捉えるだけでなく、学校全体、社会の課題として、学校や家庭、地域が連携を図り、さらに課題を健康教育とも関連づけ「生涯を通じて健康の保持増進を目指す子ども」であるためのスキルを身につけることができるよう、保健室から子どもたちを支えていきたい。



平成27年度 浦添市学校保健会役員及び理事一覧表

	役員	氏名	学校番号	所属	職種	備考	
運営委員	会長	石川 博基	6	当山小学校	校長	877-7595	
	副会長	親盛 徳三		浦添市PTA連合会	市P連会長	874-3236	
	副会長 (三師会代表)	笠原 大吾		学校薬剤師会那覇浦添支部長 株式会社クライブ 福寿薬局	薬剤師	963-8930 (事務局) 878-8090 (職)	
	副会長	島袋 優	11	前田小学校	教頭	879-1947	
	副会長	内田 篤		学校教育課	指導主事	876-1234	
	医師会代表	山川 美由紀		浦添市医師会 みゆき小児科	医師	874-2344 (医師会) 878-5828 (職)	
	事務局長	平良 香織		前田小学校	養護教諭	879-1947	
	事務局長補佐	宮城 真樹子		当山小学校	養護教諭	877-7595	
	書記	平良 正美		当山共同調理場	副所長	877-1217	
	会計	神谷 久美子		当山共同調理場	栄養教諭	877-1217	
	監事	監事	渡口 政春	13	仲西中学校	校長会副会長	877-2070
		監事	今井 朗		浦添市PTA連合会	市P連副会長	874-3236
理事	理事	座覇 周平		南部地区歯科医師会浦添支部 経塚歯科クリニック	歯科医師	876-7364 (支部) 876-1102 (職)	
	理事	銘苺 健	1	浦添小学校	校長	877-2064	
	理事	新城 剛	2	仲西小学校	教頭	877-2067	
	理事	當山 忠男	3	神森小学校	校長	877-6380	
	理事	高江洲 宏	4	浦城小学校	教頭	877-3335	
	理事	吉野 淳	5	牧港小学校	校長	877-4142	
	理事	長濱 京子	7	内間小学校	校長	877-0369	
	理事	石川 博久	8	港川小学校	教頭	879-1974	
	理事	宮國 和之	9	宮城小学校	校長	879-5312	
	理事	山内 昌紀	10	沢岬小学校	教頭	879-3238	
	理事	山里 崇	12	浦添中学校	教頭	877-2066	
	理事	赤嶺 弘昭	14	神森中学校	教頭	877-5165	
	理事	當間 正和	15	港川中学校	校長	876-1323	
	理事	崎原 盛幸	16	浦西中学校	教頭	879-3236	
	理事	比嘉 克巳		共同調理場	所長	877-1217	
	理事	新本 律子		浦添中学校	養護教諭	保健部会	
理事	西永 志保		浦添小学校	教諭	安全部会		
理事	玉城 千華子		前田小学校	教諭	給食部会		

※各学校理事は年度毎に各学校の校長・教頭が交代である。(方法は、浦添市学校連絡表の上段より1～16までの番号を配し、学校番号の偶数・奇数を用い、平成27年度においては、奇数校は校長、偶数校は教頭が理事である) 但し、会長・副会長は理事を兼任する。

※監事は校長会副会長があたる。(保健会会長が小学校の場合は中学校、中学校の場合は小学校の副会長があたる)

# 研究グループローテーション表 及び研究大会における運営係について

※研究グループにあたる前年に、研究大会運営に当たる

部会名 (メンバー)	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	研究グループ 担当校 (グループ長) (副グループ長) 選出	研究大会 運営係	研究グループ 担当校 (グループ長) (副グループ長) 選出	研究大会 運営係	研究グループ 担当校 (グループ長) (副グループ長) 選出	研究大会 運営係	研究グループ 担当校 (グループ長) (副グループ長) 選出	研究大会 運営係	研究グループ 担当校 (グループ長) (副グループ長) 選出	研究大会 運営係
保健部会 (保健主事) (養護教諭)	小学校Aグループ	小学校Bグループ	小学校Bグループ	中学校グループ	中学校グループ	小学校Aグループ	小学校Bグループ	小学校Bグループ	小学校Bグループ	中学校グループ
	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦城小 内間小 港川小 宮城小 前田小	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 港川小 宮城小 前田小	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 港川小 宮城小 前田小	浦添小 仲西小 神森小 港川小 宮城小 前田小	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中
安全部会 (安全主任)	小学校Bグループ	中学校グループ	中学校グループ	小学校Aグループ	小学校Aグループ	小学校Aグループ	小学校Bグループ	中学校グループ	中学校グループ	小学校Aグループ
	浦城小 内間小 港川小 宮城小 前田小	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 港川小 宮城小 前田小	浦添小 仲西小 神森中 港川中 浦西中	浦城小 内間小 港川小 宮城小 前田小	浦添小 仲西小 神森中 港川中 浦西中	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小
給食部会 (給食主任) (栄養士)	中学校グループ	小学校Aグループ	小学校Aグループ	小学校Bグループ	小学校Bグループ	小学校Bグループ	中学校グループ	小学校Aグループ	小学校Aグループ	小学校Bグループ
	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中 浦添調理場	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 港川小 宮城小 前田小	浦城小 内間小 港川小 宮城小 前田小	浦添小 仲西小 神森中 港川中 浦西中	浦添小 仲西小 神森中 港川中 浦西中	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中	浦添中 仲西中 神森中 港川中 浦西中	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小	浦添小 仲西小 神森小 牧港小 当山小 沢岷小

# 平成27年度 研究部員一覽表

※◎印が今年度の研究担当校 ○が研究大会における運営係

学校番号	学校名	校長・所長	電 話	FAX	保健部会		安全部会 安全主任	給食部会	
					養護教諭	保健主事		給食主任	栄養教諭・栄養職員
1	浦添小	銘苅 健	877-2064	870-4755	◎志堅原 静香 ○(西前 美紀)	末吉 理恵	◎西永 志保	名嘉原奈津子	/
2	仲西小	山田 義紀	877-2067	877-2810	○山田 久美子	○大城 さつき	◎名嘉 裕子	宮里 梨奈	(浦調)◎崎浜 あずさ (浦調)◎當眞 さゆり
3	神森小	當山 忠男	877-6380	877-6423	○下地 京子	○城間 さやか	◎具志 大樹	山城 操子	/
4	浦城小	東 健策	877-3335	877-3293	鳩間 優子 桃原 いつ子		○志良堂 弥	◎寺田 千栄子	/
5	牧港小	吉野 淳	877-4142	877-4241	○當眞 鈴佳	○下地 若奈	◎上運天 久江	水谷 幸子	(当調)○神谷 久美子 (当調)○安慶名 恭子
6	当山小	石川 博基	877-7595	877-7538	○宮城 真樹子 ○長田 沙織		◎與那城 清美	具志 菊江	/
7	内間小	長濱 京子	877-0369	877-0698	金城 輝美		○幸地 利香	◎宇良 さやか	/
8	港川小	高良 政幸	879-1974	879-1975	嘉陽 友美子 伊集 沙織	親富祖 津有子	○城間 まゆみ ○(浦崎仁菜)	◎宮城 孝子	/
9	宮城小	宮國 和之	879-5312	879-5313	長嶺 美香 (古波蔵 麻乃)	瑞慶覧 基子	○山里 政子	◎下地 雅司	/
10	沢岬小	崎原 貴子	879-3238	879-3256	○洲鎌 美智子	○福里 有郁	◎上里 若乃	喜納 由美	/
11	前田小	平井 りい子	879-1947	870-4756	平良 香織		○玉城 千華子	◎玉城 千華子	/
12	浦添中	玉城 甚	877-2066	877-2808	◎新本 律子		宮城 明	○新里 朋子	(浦調)◎狩俣 愛春
13	仲西中	渡口 政春	877-2070	877-2826	◎金城 陽子 ◎下地 順子	◎大冨見美智子	川上 弘太郎	○島袋 正美	/
14	神森中	大城 正	877-5165	877-5597	◎當間 絢 ◎川平 由樹乃		江洲 あさお	○兼次 孝江	/
15	港川中	當間 正和	876-1323	876-1991	◎又吉初美		大城 宗	○下里 ゆかり	/
16	浦西中	平良 盛建	879-3236	879-8519	◎上原 利枝子		平安山陽一	○岩谷 千晴	/
浦添市立学校給食 共同調理場所長		比嘉 克巳	877-6716	874-5745	当山共同調理場 (T) 877-1217 (F) 877-8717		浦添共同調理場 (T) 877-6716 (F) 874-5745		

# 浦添市学校保健会功劳者（個人・団体）一覧

平成3年度より表彰が始まる

学年度	学校医	歯科校医	学校薬剤師	校長	教頭	教諭・主事	養護教諭	共同調理場	PTA
平成3年度	仲吉 朝彦 大宜味 繁 友利 哲二 饒波 剛 多々羅 靖弘 山口 栄豊 末吉 推純 平安 常良 山内 義正	島袋 進 高良 恒巳 友利 時野 徳山 清宗 座覇 秀政 伊礼 兼治	大城 清子 新川 節子 小渡 宏二 又吉 美智子	前田 貢		西平 静子 (給食主任) 宮里 滝子 (安全主任)	上間 芳子 屋比久志津子 桑江 初枝 宮長 加代子 下地 シゲ子	棚原 増美 山里 美江子	
				浦添中学校（団体表彰）					
平成4年度	大城 喜寿郎				大城 節子		大城 光子	島袋 郁子 田場 盛吉 (調理員)	又吉 幸盛
平成5年度	豊見山 永昭 篠田 東洋 上里 忠敏	上原 淳 真境名 由守 高宮城 貴之 城間 吉弘 安里 博 宮城 トシ	仲里 昌樹	井上 実		新屋 信子 (事務局長)			
平成6年度				奥平 一	大城 昌周	金城 文子 (幼稚園教諭)	喜瀬 茂代	井川 あつ子 知念 松子 (調理員) 宮城 清真 (調理員)	山本 英吉
平成7年度							渡名喜 洋子 平良 勢律子 我如古恵美子 渡口 千鶴子		
牧港小学校（団体表彰）									
平成8年度	会運営がなされず功劳者表彰は行われなかった。								
平成9年度									
平成10年度	狩俣 陽一 高良 聡子 玉城 英征	下地 隆之 友利 清一 湖城 秀久	大城 博次 池間 記世	安谷屋 進 伊佐 節子 仲西 盛光		富間 慶一 棚原 達子 (保健主事)	渡口 勝子	葛原 桂子	砂川 昌逸 嘉手苺 清三
				神森幼稚園（団体表彰） 内間小学校（団体表彰）					
平成11年度	長嶺 安哉 嶺井 進				福地 次郎助		大石 淳子 下地 美智子		森田 茂
平成12年度	伊地 紫彦	当間 淳司 上里 忠昭		新盛 勇 前泊 浦美		糸洲 尚美 (幼稚園教諭)	平良 みゆき	大城 良男 (調理員)	瀬長 兼三
平成13年度	仲西 義祐 渡久山 博美				中座 包子	高安 幸子 (幼稚園教諭)	仲宗根 悦子		渡久山 昇
		当山小学校（団体表彰） *感謝状 長嶺 安哉（学校保健会副会長） *感謝状 大石 淳子（学校保健会事務局長）							
平成14年度	玉那覇康一郎			山城 将広	桃原 廣市	新城 健	砂川 桂子	宮城 正宏	西銘 生弘
平成15年度	東 幸子			池田 卓雄	稲福 盛敏	名城 弘子 (給食主任) 金城 順子 (幼稚園教諭)	平 昌子	岡原 榮健  新城 安孝 (調理員)	
平成16年度	仲間 清太郎					稲福 英子 (幼稚園教諭)	座間味ちえ子	松茂良 春子 比嘉 信光 比嘉 武廣 (調理員)	新垣 和歌子
平成17年度	下地 克佳	長嶺 尚子		伊禮 厚子	宮城 政信			東川上 栄恒 (副所長)	比嘉 克政
平成18年度	新川 唯彦				名城 克哉	天久 優子 伊礼 アツ子		伊佐 幸子 吉田 房子	石川 晴美
		仲西小学校PTA（団体表彰）							
平成19年度	具志堅美由紀	富島 修		並里 勝義 東恩納 吉一 金城 聡 池田 博暁	玉城 甚 川村 和久		宮里 春江	宮良 長成 中本 正憲	荷川取 優

## 浦添市学校保健会功劳者（個人・団体）一覧

学年度	学校医	歯科技医	学校薬剤師	校長	教頭	教諭・主事	養護教諭	共同調理場	PTA
平成20年度	新垣 義清				宮里 貞弘	前村 喜春 宮城 清美 (幼稚園教諭)	嘉数 朝子	玉城 和夫 東浜 卓恵	
						浦城小学校 (団体表彰)			
平成21年度	岸本 眞知子 上間 進	福里 英彦 比嘉 洋子		石川 武	高江洲 弘美		下地 京子		大木 陽一郎
平成22年度	健山 幸子 安谷屋 智	川畑 剛				平田輝代美 (幼稚園教諭)	鳩間 優子		
平成23年度	中村 豊一	山内 忠	池間 正	城間 健二		仲盛 康治	花城 陽子 具志堅 綾子	底田 春奈	浜崎 芳久
平成24年度	清水 健			銘苺 健	新城 美高	松田 孝 伊敷 佑子 (幼稚園教諭)	與島 志津江	伊禮 輝	
平成25年度		根間 昌輝						定歳 尚子	池原千佳子
平成26年度	源河 朝博					新城 裕美 砂邊 昭利	宜保 久美子		
平成27年度	向井 修一						金城 輝美		
	浦添総合病院 (団体表彰)								

※表彰規定一部改正（平成25年1月10日）により、学校保健会運営委員に対しては、功劳者表彰から感謝状授与に変更となった。



## 浦添市学校保健研究大会【講演一覧】

回数	開催日	演 題	講 師
7	昭和61.2.25	子どもの成人病予防について	浦添中校医 金城国弘
9	昭和63.2.25	子どもの歯の健康	高良歯科医院 高良恒己
10	平成元.3.11	シンポジウム①性教育の進め方	浦添中校医 金城国弘
		②学校経営と子どもの健康	教師 川満トミ子
		③子育てを通して考えること	PTA（父母） 当間明子
11	平成 2.3.15	口腔の疾患について	浦添中歯科校医 伊禮兼治
12	平成 3.2.28	教師として青少年の非行にどう対処するか。	総合教育研究所 所長 菊池藤吉
13	平成 4.3.3	子どもの健康を考える～絵画療法を通して～	平安病院 臨床心理士 金城孝次
14	平成 5.3.2	「心が痛い」子どもたちのために	県立那覇病院小児科 臨床心理士 松岡素子
15	平成 6.3.4	基本的な生活習慣の形成と情緒の安定 ～ 心理学的視点から ～	キリスト教短期大学 教授 渡久地政順
17	平成 8.3.7	「いじめ」 ～精神科医の立場から～	城間医院 院長 城間政州
18	平成10.2.26	世界制覇への道 ～夢へのステップアップ～	県教育庁保健体育科 佐久本嗣男
19	平成11.2.25	浦添市の学校事故の現状と今後の課題	浦添市教育委員会指導部長 島袋栄弘
20	平成12.2.24	本県の学校保健の現状と課題 ～学校保健委員会の活性化をめざして～	県教育庁保健体育科 宮城明
21	平成13.2.22	薬物乱用防止について	浦添警察署少年課 池原泰子
22	平成14.2.28	スポーツと歯	湖城歯科クリニック 院長 湖城秀久
23	平成15.2.27	浦添市の子どもたちの心と体の健康づくり ～学校医、小児科の立場から～	たから小児科医院 医師 高良 聡子
24	平成16.2.26	いのち育む食教育を求めて	琉球大学名誉教授 農学博士 尚弘子
25	平成17.2.17	子どもの心（目的をもち努力する意志）を 育てる教育・子育て	琉球大学教育学部 教授 島袋恒男
26	平成18.2.15	幼児・児童・生徒に多い耳鼻科的疾患 ～耳鼻科の立場から～	げんか耳鼻咽喉科院長 源河朝博 〃 看護師長 リージャー理香
27	平成19.2.15	子どもの目・眼 ～治療と予防～	新里眼科医院院長 新里研二
28	平成20.2.21	学校生活で注意すべきアレルギー患者につい て	岸本こどもクリニック 院長 岸本真知子
29	平成21.2.12	子どもと親のヘルスプロモーション	日本歯科大学生命歯学部衛生学講座・ 同大学院教授 医学博士 八重垣 健
30	平成22.2.18	検診で見つけてほしい小児内分泌疾患	ぐしけん小児科 院長 具志堅 美由紀
31	平成23.2.17	小っちゃな行いを大切にしよう	興南学園 野球部監督 理事長 我喜屋 優
32	平成24.2.9	薬物乱用防止教育の必要性和県内の現状 について	沖縄県警察本部 生活安全部 警部 池原泰子
33	平成25.2.21	基本的な生活習慣とたくましく生きる力の 育成	伊平屋村教育委員会教育長 東恩納 吉一
34	平成26.2.20	私の子育て論 ～読み語りを通して～	高見 知佳
35	平成27.2.26	GID 性同一性障がいを知っていますか？	山本クリニック院長 山本 和儀

※ その他「スポーツ医学」（武内整形外科武内先生）、「目の健康」（日本健康倶楽部沖縄支部雨崎先生）の講演がありました。

## 第36回 浦添市学校保健研究大会

編集 浦添市学校保健会事務局  
浦添市立前田小学校内  
〒901-2102 浦添市前田333番地  
TEL 879-1947 FAX 870-4756

印刷 光文堂コミュニケーション株式会社  
〒901-1111 南風原町字兼城577  
TEL 889-1043 FAX 835-6111